

近江商人初代伊藤忠兵衛の大坂時代

末 永 國 紀

はじめに

西国持下り商い、という行商から商界に身を投じた総合商社の伊藤忠・丸紅の創業者初代伊藤忠兵衛は、明治五年（一八七二）一月に、大坂本町二丁目に開店することによって急成長した。

その短期間での躍進ぶりは世の耳目を惹き、「船場の太閤」と称えられたほどである。本稿の目的は、大坂開店後から明治二八年頃に須磨の療養生活に入るまでの忠兵衛の大坂時代を通して、新旧商家の盛衰の激しかった変革期を忙しく走り抜けた新興の近江商人初代忠兵衛の人物像に迫る事である。

なお、伝来の伊藤忠兵衛家文書は、目下、滋賀大学経済学部附属史料館において目録の整理作成中のため、閲覧は叶わない制約の下での論述であることをあらかじめお断りしておきたい。もっとも、同家文

書のなかには、経営分析に不可欠な古い店卸勘定帳の類は存在せず、戦災等により失われたものとされている。⁽¹⁾

一 大坂と近江商人

1 大坂三郷の近江関係町名

大坂と近江商人の関係を、系譜論と商人意識の面から論じたのは、江頭恒治である。⁽²⁾ 近世初期の大坂の町づくりにおいて、近江の人々が大坂へ流入し、関与した痕跡は、大坂の町名に残っている。『大坂町鑑集成』によれば、近江に關係した大坂三郷の町名には次のように五つの町名がある。⁽³⁾ 各町の由来を『角川日本地名辞典 大阪府』（平成三年刊）によって略記しておく。

安土町

江戸期～現在にいたる町名。江戸期は大坂三郷北組に属す。町名は近江商人の出身地にちなみ、また天正年間に曾呂利新左衛門が秀吉から拝領した屋敷があつたといふ。明治二年に大阪東大組、同一二年東区、同一二年からは大阪市東区の町名。当町内には江戸期以来、織維関係の近江商人の店が多くあり、幕末・明治期以来活躍した商店には、一丁目以外村与左衛門商店があり、四丁目に田村駒次郎商店・大橋商店・中島弘商店・伊藤万助商店がある。

近江町

江戸期～明治五年までの町名。江戸期は大坂三郷北組に属す。明治二年大阪東大組に所属、同五年釣鐘町一～二丁目となる。大阪市東区。

大津町

江戸期は大坂三郷北組に属す。延宝年間に現在の松本町に改称。明治二年西大組に所属し、同五年南堀江一～三丁目となる。大阪市西区。

坂本町

江戸期～明治五年の町名。江戸期は大坂三郷北組に属す。『宝曆町鑑』によれば、「京町堀北側一筋内の丁、難波橋筋より西」の町とある。明治二年西大組に属す。同五年京町堀上通一～五丁目となる。大阪市西区。

長浜町

江戸期～明治五年の町名。江戸期は大坂三郷北組に属す。明治二年大阪東大組に所属。同五年横堀一～六丁目となる。大阪市東区。

右の地名は、いずれも安土・桃山時代の近江国内における城地の興廢に関係がある。安土城は天正一〇年（一五八二）六月二日の本能寺の変によつて、同月一五日に焼亡したことは周知のことであり、大津城は関ヶ原合戦の後の慶長六年（一六〇一）に、城主戸田一西の膳所城への移動によつて廃城となつた⁴⁾。また長浜城主内藤信正は元和元年（一六一五）六月に摂津高槻へ移封され、長浜城は廃城となり、比叡山山麓の坂本城は、天正一四年、城主浅野長吉の時に棄城された⁵⁾。

これらの廃城・棄城となつた城下から、また戦乱の多かつた近江の各地から慶長二〇年（元和元年）大坂夏の陣以降の戦後復興再建都市大坂へ移住した人々が、故郷に因んだ町名を付けたことは、十分考えられる。近世都市大坂の草創に近江人も参画したこの名残と考えると、近江に関係した地名が大阪に存在するのは、なんら不自然ではない。

2 『西鶴織留』に描かれた近江商人

近江商人が近世初期から大坂で活動していたことは、井原西鶴の経済小説、いわゆる町人物でも、モデルとして採りあげられていることからもつかげえる。西鶴の町人物三部作は、貞享五年（一六八八）刊の『日本永代蔵』・元禄五年（一六九二）刊の『世間胸算用』・元禄七年刊の『西鶴織留』である。最初の町人物の「大福新長者教」の副題を付けた『日本永代蔵』は、全編三〇話からなつていて、そのうち二〇話は致富成功譚であり、残り一〇話が倒産失敗譚からなり、当時

の全国各地の富豪の成功と失敗の物語である。しかしながらこのなかには、近江の長者の話は登場しない。元禄六年の西鶴没後に、その遺稿を集めて北条団水によって編纂された『西鶴織留』の「本朝町人鑑」において、「所は近江蚊屋才覚」の章で近江商人が採りあげられている。

扇子屋という近江八幡出身の豪商の話である。京・大坂に縞布と畳表を扱う店を出して大商人となり、地場産の蚊帳を大規模に製造販売して大繁盛した商家のことを次のように描写している。

そもく近江蚊屋の出所は八幡の町より仕出して、これ諸国に広まれば、中にも扇子屋といふ人、昔はすこしの酒片見世に米商売しけるが、内儀才覚にて手づから鉸かけ柄を持って、米酒に限らず、わづか一升買する程の貧者には、利徳かまはず量よくして手びろう見せける。ほどなく一國によき事いひふらして、在々所々山家の末までも、此町の市に立つ人歸さに此家の両口より群集して、万を調べて帰れば、一日に銭の山白銀の洞も出来分限、後には大かたの咳気には葉の代に爰の諸白にて直しぬ。其家富貴に成る時は、諸事吹き付るやうに心涼しく扇に家の風ぞかし。其後は江州の布、高宮買ひとりて国々に出現せ、殊更京四条東の洞院の店には、毎年島布ばかり千駄つつ売払ひける。畳の表は大坂に見世出し、次第に大商人と成りぬ。是より年々仕出しの蚊屋何程といふつもりなきに、世界の広き事思ひやられけ

る。毎日蚊屋縫女八十人余、乳縁付る女五十人、大広敷にならびたるは、さながら女護の島のごとし。

扇子屋という近江商人の商家の興隆譚である。当初は酒と米を売るささやかな店であったが、わずか一升の米・酒を買い求める貧しい客に対しても、弦掛け升の量を、買手に多少有利になるように手加減を加えて売る女房の才覚によって国中の好評を博し、少々の風邪にはこの店の酒を葉の代わりに飲むほどの評判を取り、急速に資産を築いた。その後は、江州高宮布を扱うようになつて諸国に出店を設けた。特に京都四条の東洞院の出店は毎年島（縞）布だけでも一〇〇〇駄も売り上げた。また、畳表の店は大坂に出し、次第に大商人となつた。そして蚊屋（蚊帳）の製造販売にも乗り出し、大広間に蚊帳縫い女八〇人、乳縁付け女五〇人を集めた様子は、さながら女護ヶ島のようにであった。

ここに挙げられている商品は島（縞）布と畳表、蚊帳である。いずれも近江商人の代表的な取り扱い商品であり、それらが一括して盛り込まれている。文中の扇子屋というのは、近江八幡出身で扇屋の屋号によって栄えた伴兵衛家・伴莊右衛門家等の伴家一統になぞらえられるが、いくつかの商家の話が取り混ぜて記されたようであり、前後の脈絡を欠く話になっている。

縞布というのは、彦根近郊の高宮を中心に、犬上、愛知、神崎の郡区から産出する麻布であり、高宮布と称された。すでに室町時代から

秀吉政権の時代にかけて上層階級の進物として重宝された。⁽⁸⁾慶長五年（一六〇〇）に高宮が井伊家の彦根藩領となると、井伊氏は將軍家への定式献上物や各方面への贈答品として高宮布を用いた。

例えば、慶長一九年正月、江戸藩邸にいた藩主井伊直孝が、彦根の木俣清左衛門等の家老達に宛てた覚書には、高宮布二〇〇〇反を進物に使いたので、三〇〇反は調達次第に馬で江戸へ発送し、残り一七〇〇反は相場の良い時期を見計らって調達し、調達次第に馬一疋でなりとも宰領を付けて下向させることを命じている。藩政初期から、彦根藩による高宮布の買い付け量が多量に上っていたことを知ることができる。

正徳五年（一六九二）に版行された日本最初の図説百科辞典である寺島良安の『和漢三才図会』は、高宮布について、「其の未だ曝さざる者を生平と曰い、赭色にして細緻なり、江州高宮より出る者を上となす」と名産であることを記している。⁽⁹⁾

畳表についても右の『和漢三才図会』は、「表席は備後より出るを上とし、備中・備前物これに次ぎ、江州またこれに次ぐ、江州に亦抜群の上席あり」と江州（近江）が表席^{おもむしう}の産地であることを特記し、備後・備中・備前の産物に次ぐ、有数の畳表の産地であることを紹介している。⁽¹⁰⁾

蚊帳についても『和漢三才図会』は、「蚊帳帟 於江州及び予州より出」と記し、蚊帳の布地となる帟布の説明として、越前・江州・予州・防州・豊後を産地として挙げている。⁽¹¹⁾近江八幡地方の蚊帳は、

室町時代から物産として存在していたものが、全国に進出した八幡商人の取扱商品となって需要増大し、広く知られるようになったといわれる。⁽¹²⁾安土の総見寺には、信長の命によって描かれた伝狩野永徳筆の絵馬に、すでに後世と同じ様な仕方で吊られた萌黄色の蚊帳が描かれているという。したがって、近江蚊帳は天正初年には萌黄色に染める技法が完成していたことになる。

一方、寛永期から近江八幡には私的な蚊帳仲間の組織が存在していた。近江八幡市大杉町の西川甚五郎家本宅（現・西川文化財団）には、寛永一六年（一六三九）霜月一日の日付を有する「ゑ飛すかう御帳」一冊が所蔵されている。劈頭は、町内の蚊帳屋一七軒が寛永一六年一月から毎月一回宛一日夜、えびす講という懇親会を持回りて催すことの取決めである。献立は煮物・汁・香物・引物の四品となっている。西川家には、寛永五年に家督を相続した二代目甚五が、寛永の末に工夫研究の結果、麻布の生地を浅黄色に染色して、縁に紅布を付けた萌黄蚊帳を創案した、との伝説がある。⁽¹³⁾

いずれにせよ、江戸時代初期には、萌黄蚊帳は近江の特産として著名であったといえよう。これらの蚊帳は、問屋制家内工業の形態によって近江八幡の町内とその隣接農村一帯で生産されていた。宝永・正徳期（一七〇四～一七一五）には、織屋といわれる生産者の数は一〇〇〇軒を数え、主要な地場産品として盛んに全国に売り出された。⁽¹⁴⁾先述の西鶴の筆になる一三〇人も女性の女性による蚊帳仕立ての様子は、小説らしくやや誇張されているとはいえ、蚊帳の仕上過程の一端がし

のばれる描写である。

3 江戸期開店の大坂出店

江戸期の大坂に出店を設けた主な近江商人は、次のような人々である。西川利右衛門（寛永年間）・伴庄右衛門¹⁵・伴伝兵衛・西川庄六（明和五年）・岡田小八郎（延享年間）・谷口兵左衛門（弘化年間）・森五郎兵衛（文久三年）は、近江八幡出身、中井源左衛門・辻惣兵衛（文久三年）は日野出身、外村与左衛門・稲西商店の西村重郎兵衛と稲本利右衛門（文政一二年）・山中利右衛門は湖東の出身（カツコ内は大坂進出の時期）。

蒲生郡近江八幡出身の商人の出店のうち、開店時期の分かる最も古い大坂出店は、西川利右衛門店である。¹⁶ 畳表・縁地・蚊帳等の行商から始まった利右衛門家の本宅は、近江八幡の新町二丁目にあった。寛永年間（一六二四～四四）に大坂店、正保二年（一六四五）に江戸店を設けた。

大坂瓦町一丁目の畳表・蚊帳を扱った西川利右衛門家の大阪店の店名前は、近江屋八左衛門である。同店は畳表問屋仲間の一員であった。この組には伴伝兵衛家と伴莊右衛門家等の近江商人の大坂出店も所属していた。大阪府立中之島図書館所蔵の弘化三年（一八四六）『大坂商工銘家集』に記載されている「江戸積諸国表荷諸売捌所」において、筆頭に挙げられているのは、伴莊右衛門家の大坂出店の店名前近江屋平兵衛であり、住所は淡路町一丁目である。二番目が前記の

西川利右衛門家の近江屋八左衛門、四番目には瓦町二丁目の伴伝兵衛家出店、店名前近江屋与兵衛である。筆頭から第六番目までの屋号は、すべて近江屋である。

屋号が近江屋であれば、近江出身とは限らないが、実際に畳表の流通を牛耳っていたのは近江八幡の商人であった。大坂の畳表を扱う八幡商人の役目は、江戸の幕府や大名屋敷に納める御用畳のために、備後・備中・備前をはじめとする西国地方の産地から集荷した畳表を江戸店へ送ることであった。¹⁷ 江戸ではこれらの畳表を荷受する江戸出店が設置されていた。享保一〇年（一七二五）頃の江戸には、伴莊右衛門・伴伝兵衛・西川甚五郎・松本七左衛門¹⁸などの八幡商人の出店が、十組問屋仲間の一つである「表店組」に参加して、尾張藩等二九家の大名の畳表御用を務めていた。大坂の八幡商人の出店は、東西と呼応して畳表の流通の要に位置していた。

西川庄六家は、西川利右衛門家の分家である。¹⁹ 三代目利右衛門の弟を祖とする。三代目庄六が明和五年（一七六八）に高麗橋通に大坂出店を開き、後年淡路町に移った。店名前は近江屋与助を称し、蚊帳・繰綿を扱ったが、幕末頃には主に四国から仕入れた砂糖を中心とするようになった。明和七年に、蚊帳・真綿の店名前大文字屋治兵衛という江戸店を開き、弘化頃からは大坂店から送られる砂糖も扱った。

岡田小八郎家は、江戸初期から北海道で活躍した近江八幡の松前屋岡田弥三右衛門（八十次）家の分家である。²⁰ 元禄十一年（一六九八）生まれの初代玄慶は、享保一五年に名古屋の本町一丁目で畳表と縁類

の商売を始めた。店名前は本家と同じ松前屋である。享保一七年には、名古屋の本町二丁目に呉服店と京都の三条烏丸東入北側に呉服の仕入れ店を設けた。さらに、延享から寛延年間(一七四四～一七五〇)頃、大坂の雑屋町南御堂前に金物と畳表の店を新設した。同家の名前は、江戸末期の作成と考えられる近江商人の番付「湖東中郡日野八幡在々持余家見立角力」において、外村与左衛門と並ぶ中央最上段の惣後見の位置に、松前屋小八郎として掲げられている。

谷口兵左衛門家が、大坂安土町に出店したのは、同家に最盛期をもたらした九代目惣兵衛による弘化年間(一八四四～一八四七)の頃という。取扱商品は、宝暦年間(一七五一～一七六二)に開店した仙台店と同じ綿・古着であったが、後に砂糖・呉服に転じた。⁽²¹⁾

近江八幡の新町に居住した森五郎兵衛家の初代は、元禄時代の人であり、同町の伴伝兵衛家に奉公し、後年別家して江戸本石町二丁目に店名前を近江屋三左衛門という出店を設け、呉服・太物の販売を始めた。安政四年(一八五七)には江戸真綿株仲間に加わって真綿も扱った。七代目五郎兵衛に至り、文久三年(一八六三)に大坂本町二丁目(22)に呉服・木綿の店を開いた。店名前は近江屋八郎助。⁽²²⁾

近江八幡出身で大坂に出店を開いた商人は、いずれも大店であった。前記以外の八幡出身の大商人で、三都に店を設けたのは金融業の梅村甚兵衛である。江戸は数寄屋町で金貨し業、京都は榎木町に質屋業、大坂の店は道修町にあつて近江屋甚兵衛を称した。⁽²³⁾ 先述の近江商人番付では、西方の横綱に位置付けられている。

蒲生郡日野出身の商人は関東を商圏とする者が多かったが、大坂に出店を持つ商人もいた。その代表格が中井源左衛門家と辻惣兵衛家である。

日野の大窪岡本町の中井源左衛門家は、三都をはじめとして東北の仙台から九州の杵築におよぶ累計で二六のコンエツエルン形式の出店、枝店を築いていた。享保元年(一七一六)生まれの初代源左衛門良祐は、一九歳で二両の自己資金をもって薬行商を開始し、次第に商品の種類と数量を拡大して、九〇歳で没する前年には一万五三七五両の純資産を築いた典型的な立志伝中の近江商人である。中井家の大坂支店の正式開店は、文化三年(一八〇六)であった。⁽²⁴⁾ この大坂出店は塩町三丁目(25)にあり、店名前を中井屋岩之助と称した。大坂店は、京都店の商品集散を担当し、堺港、四国、中国筋の取引を担当し、集合した貨物を名古屋、江戸、仙台方面の各支店に向けて出荷し、合わせて関西諸支店の商いを総括するという重要な機能を担っていた。

大坂店は、九州から東北の仙台までを連絡する中井家の諸国産物廻しという大規模商法の大動脈であったといつても過言ではない。その大坂市内における取引がいかに盛大であったかは、安政三年(一八五六)一月に伝馬番所から三郷総高持中へ渡された駄賃銭の定書のなかで、大坂市内の長堀浜、西横堀浜、東堀浜、八軒家浜、久宝寺橋、道頓堀、港橋等から塩町三丁目の中井屋岩之助店までの駄賃銭を「右浜二ヨリ塩町三丁目中井屋岩之助宅迄之駄賃相究候」と特記していることからしても繁栄振りが想像される。そのなかに記された商品名は

次の通りである。鉄・古手・くりわた・実綿・毛綿・総・金物類・炭・薪・塩・銭・俵物・白砂糖・黒砂糖。

日野の村井本町を本宅とする辻惣兵衛家の初代惣兵衛は、文化八年（一八一）二月、奥州盛岡の呉服町二丁目に太物古着商を開き、勤勉と努力によって一代にして巨利を得たという。文政二年（一八一九）三月に没した父の後を継いだ二代目惣兵衛は、天保六年（一八三五）二月に伊豆の三島に醤油と酢の醸造店を開き、出店二店の経営によって商勢は伸展した。同年に盛岡藩で藩窯の山陰焼が開かれると、惣兵衛はその販売役を命ぜられている。万延元年（一八六〇）四月には三島店を閉じ、翌文久元年二月、大坂権右衛門町の淡路屋伊兵衛の陶器店を居抜きで買収して淡路焼を商った。店名前は日野屋惣之助。後には西区靱上通一丁目に店を移し、淡路焼を専売した。幕末から維新期にかけて大名貸し等の金融業も行い、特に明治政府による明治元年の会計基本立金の徴募に対しては、一万両を割り当てられているほどである。

明治維新後は、明治二年（一八六九）に盛岡店を閉店して大阪店に集中し、明治一二年には大阪店では尾張瀬戸の陶器も扱うようになった。二〇年代以降は岐阜県多治見・瑞浪や愛知県瀬戸等の出店で陶器の製造販売に従事し、大正年間には岐阜県下石町や東京日本橋浜町三丁目、金沢市南町や中国の長春にも進出して、陶器王とも称される商運に恵まれた。²⁶⁾

中井源左衛門家と辻惣兵衛家の大阪出店は、大坂の北国積問屋とい

う船問屋の上得意であった。特にその仲間の一人である扇屋与兵衛は、中井・辻両家の荷物を常に運送することによって店を維持できている、との礼状を辻家宛てに出している。²⁷⁾

湖東の神崎郡金堂村を出身地とする外村与左衛門家、商号外与は、五代目与左衛門が元禄一三年（一七〇〇）に麻布の行商を開始して以来、一三〇年にわたって呉服大物類の卸売による大型行商を続けた後、九代目与左衛門が京都と大坂に出店を設けて店舗商業の時代に入った。京都店は文政五年八月に開かれ、場所は柳馬場通姉小路下ル、店名前は近江屋吉兵衛、後に明荷屋吉兵衛と称した。大坂店は、店名前を布屋八郎兵衛と称して天保七年に瓦町二丁目を開き、江戸仕向の綿布を取り扱ったが、翌八年二月の大塩の乱で焼失したので、同九年に船積みの便を考慮して、安土町一丁目に出店を移転した。明治になると、大阪出店の布屋八郎兵衛を[Ⓐ]外村与左衛門商店に改めた。外与が近江商人番付では、岡田小八郎と並んで最高位の総後見にランクされていることは既述の通りである。

文政年間（一八一八～一八二九）に大坂店を合資形式によって開いたのは、稲本利右衛門と西村重郎兵衛である。両家の頭文字を用いて稲西屋勝太郎という店名前を付けた。江戸時代の表現でいうところの乗合商い店であり、今日の匿名組合組織であった。

稲本利右衛門は蒲生郡古保志塚村（明治七年以降は市辺村）の向井家で天明八年（一七八八）に出生し、後に農業を生業とする神崎郡山本村の稲本家の養子となった。西村重郎兵衛は、同じ蒲生郡村古保志

塚村にて製油業と農業を営む武助の次男として寛政四年（一七九二）三月一日に生まれた。⁽²⁸⁾

両人は同郷人であり、いわゆる竹馬の友であったが、共に商業による立身を志し、文化一〇年（一八一三）、利右衛門二六歳、重郎兵衛二二歳の時、僅少の出資金を持ち寄って、国産近江布縮類の大坂地方への行商を始めた。三年後には京都染呉服の取り扱いを開始して紀伊・大和・伊賀の三ヶ国への販路開拓に努めた。しかし、行商ではとかく不便なことが多かったため、文政二年に大坂備後町五丁目の塚口屋喜右衛門の抱屋を借り受けて、前記の稻西屋勝太郎と称する店舗を開設した。翌文政三年には、武州・甲州・上州・野州・越前・越中・越後・加賀・能登の織物類を扱い、関東呉服商と名乗るようになったという。

天保元年（一八三〇）、店名前を勝太郎から庄兵衛に改め、店舗を河内屋新兵衛から借り受けて本町二丁目へ移転した。初代利右衛門は安政元年（一八五四）二月一日に六七歳で没し、初代重郎兵衛も安政四年七月六日に六六歳で没した。二代目の利右衛門と重郎兵衛の時代となった稻西屋は、文久元年（一八六一）九月に間口六間五尺奥行二〇間の大坂の借家店舗を家主から銀四〇貫で買得したが、同年一月に類焼したため、元治元年末に新築落成した。慶応三年（一八六七）の店員数は二十八人。

以上は、昭和二年（一九二七）に稻西合名会社の名前で刊行された、稻西の社史といえる西河太三郎編『懐古録』の本文該当部分を要

約したものである。この記述の疑問点は、大坂開店の年を「文政己卯二年」としていることである。共同の行商を始めたのが文化一〇年というから、農村出身の若者二人が行商を開始してから、僅か六年で大坂出店を果たしたことになる。

『懐古録』の見開きには、「店祖西村重郎兵衛画像」が載せられ、重郎兵衛の息子源三郎による讚が書かれている。前半部分を次に掲げよう。

先考 示道居士通称西村重郎兵衛、父八西村武助道誓居士と号寸、母者おか以、法名寿香大姉、西村勝右衛門女也、二男阿り、世嗣を孫三郎と以ふ、壮年尔して病尔罹り、初老二及て没、示道居士八其弟也、居士若き時父之教尔従ひ志をたて、知己稻本利右衛門成貞居士と業越共尔勢ん事を約し、文化十亥年与り上州武州甲州相州尔産寿る所之絹帛を運送貿易して、伊賀伊勢大和河内大坂兵庫泉州紀州之市人二飛さ具、就中文政十二丑年大坂備後町五丁目二以ちくらを構へ、稻西屋勝太郎と以ふ、後本町二丁目二移て稻西屋正兵衛と更、相共に和睦して事業益大成須（後略）

幼名を源三郎という二代目西村重郎兵衛は、文政十一年（一八二八）の生れ、没年は明治元年（一八六八）、享年四一である。讚の筆頭に「先孝」とあり、文末に「男 西村源三郎頓首敬白」とあるので、この掛軸は父親の初代重郎兵衛への敬慕の情を示すため、その没

後の江戸期の中に、息子の源三郎・二代目重郎兵衛が作成したものであることが分かる。

讚の文意は以下のようなになる。初代重郎兵衛の父母は西村武助・「おかい」であり、二人の男子をもうけた。重郎兵衛は次男であり、父親武助の教示によって商いによる立身を志し、かねてからの知己である稲本利右衛門と共同で文化一〇年から上野・武蔵・甲斐・相模に産する絹帛、いわゆる関東織物類を仕入れて伊賀・伊勢・大和・河内・大坂・兵庫・和泉・紀伊の商人に卸売した。文政一二年には、店名前を稲西屋勝太郎という店舗を大坂備後町五丁目に構えた。天保元年（一八三〇）に店舗を本町二丁目に移して店名前も稲西屋正兵衛に変更し、創業者二人の変わらぬ和合と協同によって事業は盛大となった。

掛軸の讚のいうように、大坂開店が文政一二年であれば、行商を開始してから一六年を経ているので、行商から店舗開設への移行は他の近江商人の事例と勘案しても不自然ではない。同時代の当事者の息子の言に信をおき、稲西屋の大坂開店は文政一二年とするのが妥当であろう。本文では大坂開店年次を文政二年としながら、見開きに大阪開店年を文政一二年と記した掛軸を載せた昭和二年に刊行された『懐古録』編纂の不用意さは、怪我の功名ともいふべきである。

店舗を移転した後の天保二年からは、経営を支配人に委任して、創業者二人は出資にともなう損益の分配に与ることになった。最初の支配人宇兵衛に八年間、次いで天保一〇年から支配人と兵衛に、そして

嘉永二年（一八四九）からは支配人向井安兵衛に実際の経営を任せた。²⁹

稲西屋は、店舗商業と並行して持下り商いという近江商人に特有の行商活動も続行していたようであり、京都・大坂・江州の一四名からなる和歌山持下り商によって組織された「住吉講」の仲間規約である天保一三年正月の「定」には、稲本利右衛門の名前がある。³⁰ 利右衛門以外の近江商人としては、松居庄右衛門・松居嘉兵衛・布屋仁兵衛・高田善右衛門・中村治左衛門・中村甚助の名前が挙げられている。

また、大坂商人が八人を占める伊予松山持下り商の「予州下り永続講」一四名の申し合せである万延元年（一八六〇）「定」の筆頭人は、稲西屋庄兵衛である。³¹ 他に近江商人としては、高田善右衛門・廣田屋善三・塚本久右衛門・藤野太郎右衛門が加盟している。

以上の外に、大坂に新店を開いた湖東商人には、神崎郡五位田村の山中利右衛門安清がいる。文化七年（一八一〇）に生まれ、明治一二年六月三〇日に享年七〇で世を去った。彦根藩士安田氏の次男であり、山中家の養子となった。麻布商に支配される養家の麻布製織業を厭い、自身麻布商となって立身することを願い、一九歳にして布屋利右衛門、商号布利と称して麻布とともに関東織物を扱い、東西に行商した。二重鎖国状態の土佐国に、工夫を凝らして進出して商圏を築くことに成功した後、弘化四年（一八四七）に京都店、万延元年に大坂店を開いた。³² 先述の近江商人番付では、六人の行司役の一人として名前を連ねている。

4 明治期開店の大阪出店

明治期において、初代伊藤忠兵衛と活動時期を同じくする明治二〇年代までに大阪に繊維品関係の店舗を開業した主な近江商人、五人を採りあげてみよう。第一には、西川甚五郎家を挙げなければならぬ。⁽³³⁾ 甚五郎家の初代仁右衛門は、永禄九年（一五六六）に一九歳で商売を始め、北陸行商を経て、元和元年（一六一五）に江戸日本橋通一丁目の橋畔に近江国産の蚊帳と畳表を扱う近江屋作兵衛という店名前の出店を開いた。ついで元文三年（一七三八）、主に弓を扱う出店を江戸京橋に設けた。さらに、寛延三年（一七五〇）に弓仕入のための京店を設けた。宝暦九年（一七五九）以後の京店所在地は京極蓮池町東側であった。初代仁右衛門は、本年、平成二八年に総合寝具メーカー最大手の西川産業として創業四五〇年を迎える老舗企業の元祖の位置にある。

この甚五郎家が大阪支店を開設したのは、明治九年（一八七六）九月一八日、場所は本町一丁目一番地であった。大阪支店設置の事情は、従来は九州方面から生産される青筴は大坂の仕入れ問屋を経由して江戸表へ送られていたものが、明治に入って株仲間解散等の結果、流通の円滑を欠くようになった事態へ対処するためであった。

明治二〇年七月には、大阪支店を本町一丁目二番地に移転した。同時に、東京・京都・大阪で布団の取り扱いを開始して家業関連分野への進出を図ったことは、新時代に即応し、経営の安定につながった。

阿部市郎兵衛家は、麻布販売業とその延売りによって産を成し、紅市または布市と呼ばれた豪商であり、神崎郡能登川に居住した。⁽³⁴⁾ 寛政六年（一七九四）生の六代目市郎兵衛浄永は商才に恵まれ、北海道に渡って米・雑穀を現地産の鮮・干鰯等の肥料と交易し、奥州では紅花を仕込み、丹後では特産の縮緬を仕入れるなど広域商業活動に従事した。

七代目浄永は先代の弟市太郎の長子であったが、実子がなかった先代浄永の養子となり、二〇歳で宗家を相続した。天保八年（一八三七）の生である。二八歳となった元治元（一八六四）年五月の「御尋二付申上候書付」のなかで、家内事情を次のように領主へ回答している。所持田畑石高は一二五石三斗、家内三人、悴子はいない。出店は三都にはないが伏見御駕籠町に麻屋安次郎という店名前の出店があり、取扱商品は越中・越前産の麻苧布の外、関東紅花と越中への綿下しを他国稼ぎにしている。

京都麩屋町三条下ル町に、麻屋安次郎の店名前で和糸布紅花唐物商売の店を出したのは、明治二年五月二〇日であり、大阪南本町二丁目に布屋元太郎の店名前で出店したのは明治四年一月一日であった。没したのは同三七年、享年六八。

浄永の養子となったのは、浄永の叔父市三郎の子であり、従弟にあたる浄幸である。浄幸は養父に先立って没したので、寡婦となった「シゲ」が家督した。その「シゲ」の上申書によって作成された大正七年（一九一八）三月二六日付けの賞勳局賞状には、亡父市郎兵衛浄

永の業績が次のように述べられている。

亡父阿部市郎兵衛は、早くから船舶を建造して日本国内から千島、樺太、朝鮮、ウラジオストクにいたる主に北辺の海運業において活躍した。さらに大阪に塗料製造の大阪阿部ペイント製造所を起こして輸入品の防遏に努め、次いで同じく大阪に阿部製紙所を設けて各種洋紙を抄造した。また、大阪硫曹株式会社を設立して燐酸や配合肥料を製造して農家経済に裨益した。その他諸会社銀行の設立経営にも尽力した。

賞状では省略されている「諸会社銀行の設立経営」のうち、大阪に関連したものを取り出すと次のようになる。同二年八月に大阪四貫島に設立された金巾製織会社社長、同二年七月、大阪東区備後町三丁目に本店を置いて設立された近江銀行監査役に就任。市郎兵衛浄永は、大阪の新しい外来産業の創業に幅広く貢献したのである。

商号を外市という外村市郎兵衛家の初代市郎兵衛有常は、江州愛知郡中下村出身で、蒲生郡金堂村に本宅のある外村与左衛門家の奉公人となった。人物才能を評価され、本家与左衛門当主の娘「うの」（結婚と同時に「とみ」と改名）と天保一四年二月に婚姻し、分家外村市郎右衛門家を興した。³⁵市郎兵衛三十一歳、「とみ」二十二歳であった。分家した後、長く本家の事業と家政の後見役を務めた。ようやく独立して事業を営むようになったのは四十九歳となった文久二年からである。諸国持下り布商としての発足であり、近江麻布、越前・越中・能登で生産された麻布類を扱った。明治二年（一八六九）から京都柳馬

場三条上ル油町西側の本家外村与左衛門借家において外村安二郎（後に安太郎）の名義で京都店を開業し、諸国布類、美濃結城、金巾裏地を商った。

初代夫婦は子供に恵まれなかったため、本家外との娘「かく」を養女とした。その婿養子となって二代目を継いだのは、愛知郡高野村上田源左衛門次男で、やはり精勤振りを認められた奉公人出身の市郎兵衛有慶である。

有慶は、同八年に京都店を引き払い、大阪の東区本町三丁目二七番地の田村茂助借家に外村市郎兵衛大阪支店を開き、織物卸商として従来の麻布、美濃結城の他、木綿裏地、染絹、両用石持、染太織等を取引した。念願の大阪進出であり、同一〇年にはその借家、宅地二六一坪を代価八三三円で買得している。同年の西南戦争による諸物資の欠乏と軍需インフレに目をつけた有慶は、九州方面への販売に注力した結果、一〇年の決算では四三八四円もの営業利益を上げた。

有慶も男児に恵まれなかったため、実兄源左衛門の長男で甥に当たる安政五年（一八五八）二月三日生の有寿を明治八年（一八七五）に一八歳で入店させ、同一八年に正式に養子とした。同二年には有慶が金堂の本宅に隠居し、有寿は大阪店の経営を主管すると同時に、浪華紡績会社の取締役に就任した。

翌二年になると、再度京都店を設置した。京都蛸薬師烏丸東入ルの星久松居久左衛門の旧京都支店を入手し、京呉服仕入店として裏地、染絹、石持、小紋友禅等の染呉服加工販売の業務に従事した。そ

の後の業績は順調で、店舗も手狭となったので、同二十七年三月に四条通烏丸東入ル長刀鉾町の初田呉服店の廃業した店舗を借り受けて移転した。新店舗の立地は、三〇〇坪余の敷地と数棟の倉庫があり、卸問屋には好適な、祇園祭の長刀鉾町に属する目抜き通りに面していた。同地所を初田甚吉から買得したのは、明治三十九年である。

享保年間から地場産麻布の持下り商いを開始した神崎郡山本村に本宅を置く小泉新助家が京店を出したのは、五代目新助の時代の弘化四年（一八四七）である。⁽³⁶⁾ 京店の店名前は近江屋新兵衛、近江麻布や関東・北陸の織物、輸入織物の唐物も扱う呉服太物問屋であり、新助の弟の重助・嘉兵衛との共同経営であった。文久元年（一八六一）に京都の有力な掛屋両替商の伊勢屋藤兵衛（商号、伊勢藤）が倒産した際、小泉新助は伊勢藤に対して二万三〇三兩余の貸付金があった。⁽³⁷⁾ この小泉新助家が大阪へ出店したのは明治四年といわれる。出店の住所は、東区備後町四丁目九三番屋敷であり、店名前は「役者の名前のようだ」と揶揄された立木森之助である。主として大衆品の太物類を商った。

二 初代伊藤忠兵衛

1 忠兵衛の系譜

初代伊藤忠兵衛は、近江国犬上郡八目村において、父五代目伊藤長兵衛、母「やゑ」の次男として、天保一三壬寅年（一八四二）七月二



初代 伊藤忠兵衛（常吉健氏蔵）

日に誕生した。幼名栄吉、元服して忠兵衛を名乗り、後に以時と称した。字は子愛。病没したのは、須磨の別荘にて明治三六年（一九〇三）七月八日。享年六二、戒名は安祥院釈淨民。

忠兵衛の兄弟姉妹は、姉は「せい」、兄は萬治郎、妹は「たけ」⁽³⁸⁾。生家は農業と同時に、地商いという地元を対象にした呉服太物の卸小売業を営み、経済的には比較的恵まれた半農半商の上層農民である。

母「やゑ」の生家は、愛知郡吉田村の持下り商いを業とする成宮家であり、当主は「やゑ」の弟の武兵衛である。忠兵衛にとっては実の叔父である。

忠兵衛は、慶応二年（一八六六）一〇月に近村の犬上郡四十九院村の藤野惣左衛門の長女「幸」（結婚後に姑の名前の「やゑ」を襲名）と成宮武兵衛夫妻の媒酌で結婚した。生まれた子供は、明治二年九月二日生の長男萬治郎（翌一〇月一八日、夭折）、同四年一二月一四

日生の長女「とき」、同八年六月二十九日生の次女「つね」、同一九年六月一日日生の次男精一（二代目忠兵衛）である。

ここで、以下の行論に必要な限りの忠兵衛の縁戚関係について触れておこう。

忠兵衛の姉「せい」は、神崎郡佐生村（後の五峰村大字佐生）の田附甚五郎に嫁し、長女「みか」、長男政次郎（文久三年二月一日生）、次男鍊次郎（慶応二年五月七日生）を産んだ。なお、鍊次郎の記名は、同時代においても鐵次郎・鉄次郎・鉄二郎等と種々に表記される場合もあるが、現代の丸松^(株)の創業者なので、社史『丸松百年史』の記述を尊重して以下では鍊次郎に統一する。

長女「みか」とその夫が甚五郎家を相続し、政次郎は分家田附政次郎となり、鍊次郎は明治一六年一月に先代「いか」の養子となって外海鍊次郎を名乗った⁽¹⁾。忠兵衛は政次郎と鍊次郎の兄弟の実の叔父にあたる。

忠兵衛の兄萬治郎は天保三年（一八三二）二月八日の生まれ、文久二年（一八六二）に父五代目長兵衛の死によって（享年六四）、同年九月二八日に六代目長兵衛を継承した。妻は藤野惣左衛門の妻の妹「つね」であった。従って、「つね」は忠兵衛の妻「やゑ」の実の叔母にあたることになる。

忠兵衛の妹「たけ」は、神崎郡栗見村において地商いの呉服太物小売商を営む出路久右衛門に嫁いだ。これによって、忠兵衛は久右衛門の義兄となった。また、久右衛門の妹「ふさ」の夫は、犬上郡河瀬村

の若林又右衛門であり、その二番目の弟である明治元年生まれの長次郎は、同一五年に六代目長兵衛の養嗣子となって、九代目を継ぐことになる⁽²⁾。

忠兵衛の長女「とき」と結婚して伊藤家に入夫した鈴木忠次郎（後に離縁）の夫婦の間に生まれたのが長女「ふき」であり、その「ふき」と結婚して伊藤家に入ったのが逸見家からきた竹之助である。竹之助は忠兵衛の義理の孫になる。

忠兵衛の妻「やゑ」の妹「つね」は、同村四十九院村で油屋を営む古川家に夫半六とともに夫婦養子として迎えられ、五男二女を得た（長男安吉・長女「はる」・次男鐵治郎・三男定治郎・次女「せい」・四男義三・五男正三）。よって、忠兵衛は鐵治郎の義理の伯父にあたる。また、「やゑ」と「つね」の弟である宗四郎と「ふき」の間にできた長男が藤野宗次郎（幼名、捨次郎）であり、やはり忠兵衛は義理の伯父になる。鐵治郎と捨次郎は、明治二年（一八八九）秋から大阪瓦町の忠兵衛の控家で書生兼丁稚として、忠兵衛の身の回りの世話をしながら泊雲塾に通い、約二年間にわたって日常的に薰陶を受けた。

なお、鐵治郎の妹「せい」は、忠兵衛の次男精一とは豊郷尋常小学校の同級生になる。

2 大阪開店と明治初期の大阪

明治五年正月に忠兵衛は、大阪本町二丁目中橋東入の九里庄治郎の

貸家を借り、商号を「紅忠」と称して呉服太物問屋を開店した。九里は、この借家の東臨に店を張る老舗の大阪地方呉服商（じかた）であった。七年には本町三丁目中橋西入南側の間口約五間半、奥行約二三間の土地を七六〇両で購入し、店舗造営に着手して、八年八月に落成した。⁽⁴³⁾

大阪は、近江商人にとって江戸時代から明治にかけて因縁浅からぬ活躍舞台であったことは、すでに前項で述べたところである。忠兵衛の大阪開店は、未開拓地に進出したのではなく、競争相手のひしめく商いの牙城に旗揚げして、大成を狙おうという乾坤一擲の大勝負であった。

昭和十一年（一九三六）一月に、古参の店員、田中良蔵・田中清吉・古川鐵治郎による座談会「先代を偲ぶ会」において、明治一〇年一〇月に一三歳で入店した田中良蔵は、「今迄やってきた中で一番大胆でやまを張ったのは、大阪に出て仕事をするこゝ、この建築をやった事だ」と忠兵衛自身が常に語っていたことを紹介している。⁽⁴⁴⁾

この後、しばしば引用することになる『在りし日の父』に載っている右の座談会出席者三人の略歴を述べておこう。先ず、田中良蔵（以下、良蔵）である。良蔵は蒲生郡猫田村（後の北比都佐村大字猫田）の生まれであり、生家は関東で酒造業を営んでいた。近村の愛知郡查掛村の蚊帳問屋である父親の親友河村彦右衛門の紹介によって、明治一〇年一〇月に一三歳で入店した、と述べているので、生年は慶応元年（一八六五）となる。一六歳で早くも仕入の任に当たり、店法が成文化されて簿記記帳が大福帳から洋式簿記に改められた二六年に、二

九歳で三代目本店支配人に昇進した。明治四一年には本部総支配人となり、三八年間を勤めあげた大正五年に、楡喜三、重森久兵衛とともに円満退店し、翌六年五月に大阪市本町一丁目に麻糸絹糸紡績糸等を扱つ田中良三商店を開店した（『紅の華』第一号、第二号）。没年は昭和十七年（一九四二）二月一〇日、享年七八。

忠兵衛による良蔵の人物評は、「アノこれハ、見テクレモヨイシ、ウマイコトヤツテクレルワイネ」というものであり、良蔵は忠兵衛が全幅の信頼を置いた股肱の臣であった。⁽⁴⁵⁾ 本店支配人としての良蔵は、時節が来ると自然に花が咲き、蝶が舞い、魚が遊泳する春の野に譬えられるような舞台を演出できる温厚な性格であった。このような田中支配人の下で、楡喜三、大堀駒次郎、田中清吉、井上文七、古川鐵治郎等の特徴ある有為の人材が活躍して総合的な成果を上げることができた点をとらえて、「優れた素質を持った平凡な大臣であった」という良蔵一周忌の際の伊藤竹之助の評がある。⁽⁴⁶⁾

田中清吉（以後、清吉）は、犬上郡安食西村（後の豊郷村大字安食西）の農家で、明治五年（一八七二）に生まれた。同一六年一二月に一歳で本家へ入店して、翌一七年夏に伊藤京店入店、同一八年に仕入見習いのため、大阪の本店（『紅忠』）へ配属となる。同一五年九月に伊藤京店主任。大正五年には伊藤忠合名会社副主管・神戸支店支配人・共益社専務取締役であった。⁽⁴⁷⁾

古川鐵治郎は、忠兵衛の系譜の項で見たように、忠兵衛の妻「や系」の妹「つね」を母、古川半六を父として、犬上郡四十九院村（後



古川鐵治郎
 (『歴史と文化薫る学び舎豊郷小学校』)

の豊郷村大字四十九院)で明治十一年二月二日に生まれた。五男二女の兄弟姉妹の次男である。生家は代々の油屋で、父半六は村の学務員であった。同二〇年四月に村の尋常科至熟学校(豊郷小学校の前身)を卒業し、一二歳となった同二二年に、義理の伯父にあたる忠兵衛の勧めによつて、その大阪市東区瓦町の控家で、従兄弟の捨次郎と一緒に書生兼丁稚として奉公することになったことは前述したとおりである。

同二四年五月七日、一四歳で正式に大阪本町の伊藤本店へ入店後、半年間ほど忠兵衛が設立発起人である近江銀行へ簿記技術習得のため出向し、近代経営に必要な素養を身に付けた。同三六年七月八日に忠兵衛が須磨の別邸で永眠した時は、鐵治郎も親族とともに枕頭にあつた。同四一年に本店副支配人に昇進し、大正三年(一九一四)一二月二九日に伊藤忠合名会社が資本金一〇〇万円で設立され、鐵治郎は三

七歳で本店支配人に昇格した。

大正七年、第一次大戦による時勢の変化に対処するために(株)伊藤忠商店と伊藤忠商事(株)の二つの株式会社^(株)が設立されると、鐵治郎は(株)伊藤忠商店の取締役本店支配人となった。大戦後の恐慌発生によつて受けた大打撃へ対処するために、同二〇年三月に(株)伊藤忠商店は伊藤長兵衛商店と合併し、織維專業問屋の(株)丸紅が設立されると、鐵治郎は同社の代表取締役専務として事実上の経営の牽引役となった。丸紅の貿易商社への転換を図るため、昭和三年(一九二八)四月から半年間かけて、弟の義三とともに欧米視察旅行に出た。昭和二二年には豊郷村予算の一〇倍の私費を投じて、豊郷小学校を新築寄贈した。没年は昭和一五年一月一九日、享年六三。

以上の人物紹介を前提にして、明治五年の開店当初の大阪の呉服太物業界の状況から見ていくことにしよう。同元年五月に京都商法会所が布達した五ヶ条からなる商法大意には、「一 諸株仲間取調之上、人数増減勝手たるべく事」・「一 是迄仕来候冥加金上納等之儀は御廃し相成候事」という条文が含まれていた。すなわち、株仲間の人数制限は撤廃され、冥加金上納は廃止されたのであり、旧来の株仲間は変質することになった。⁽⁴⁸⁾

大阪では同年六月九日に諸商業仲間別帳を商法会所に提出させ、旧来の株仲間の株札を廃し、商法会所から改めて鑑札を下附して取り締まることにした。同年七月から同二年二月までに鑑札を下げ渡された大阪の株仲間は四四八に上つた。この新鑑札の交付は、旧来の株仲

間がそのまま公認されたかのように受け止められて弊害が生じて来たので、大阪では同二年一二月に内外交易の自由を宣言し、同五年四月に株仲間の解放、廃止が実施された。

その結果、商法と取引は極度に乱脈となったので、旧株仲間と気脈を通じる同業組合が台頭し、大阪では明治六～八年の間に多数の組合ができた。⁽⁴⁹⁾

大阪で認可された織物関係の組合は、古手屋、呉服屋、江戸木綿仕入問屋、白木綿問屋、諸国木綿商売人、油町組木綿屋、綿屋、雲斎木綿屋、綿買継問屋、三所綿問屋、唐糸反物五軒問屋等であった。⁽⁵⁰⁾ 明治七年一月に、昔からの船場呉服問屋を壹番組と称し、店舗によらない仲買商は貳番組に分けられた。呉服商壹番組組合規則の第一条には、「一般同業組合相立候儀は従前の株仲間御廃止相成悪弊一洗の目的屹度不相立候ては不相済次第に付、新規営業の者有之節は、速に無異儀加入為致、加入金振舞等出金為致候儀は決して不相成、都て旧習に泥み候所業互に相戒め、時々御達し相成候諸御布令の趣、堅く相守可申事」と謳われ、旧株仲間の規約を廃することを宣言している。⁽⁵¹⁾

設立時の呉服壹番組の成員は、次の一九名である。⁽⁵²⁾

山口仁兵衛・立木森之助・外村与七郎・稲西庄兵衛・山中清兵衛・森八郎兵衛・山中利八・九里庄次郎・塚本武右衛門・伊藤忠三郎・阿部元太郎・松居忠三郎・塚本大二郎・山田定次郎・中島

清七・保田忠兵衛・久保儀三郎・高田佐兵衛・西岡小兵衛

右の加入者一九名のうち、近江商人は立木森之助（小泉新助）・外村与七郎（外村与左衛門）・稲西庄兵衛・塚本武右衛門・伊藤忠三郎（伊藤忠兵衛）・阿部元太郎（阿部市郎兵衛）等を含む近江商人が過半数の二一名を占めている。⁽⁵³⁾

また、関東織物卸商組合の構成メンバー一店には、次の七名の近江商人が含まれていた。⁽⁵⁴⁾

西川甚五郎・小泉重助・阿部市郎兵衛・外村市郎兵衛・市田弥一郎・伊藤忠兵衛・西村健次郎

小泉新助・重助の小泉一統、外村与左衛門・市郎兵衛の外村一統、阿部市郎兵衛家は呉服壹番組と関東織物卸商組合の両方に名前を連ねている。これらの著名な近江商人と並んで伊藤忠兵衛も両方の組合に名前が挙がっている。とくに、阿部一統と小泉一統による大阪出店開設は明治四年であり、伊藤忠兵衛の明治五年（一八七二）一月の大阪開店とほとんど同時である。株仲間の解放・廃止によって、新参の近江商人も船場呉服問屋の壹番組に参入できたのである。

このような近江商人の大阪進出を『大阪府誌』第一編は、慶応三年（一八六七）の頃、関東織物のみを扱う問屋業には店名前布屋八郎兵衛（外村与左衛門の出店）と稲西屋庄兵衛があるばかりであったが、

「維新の際江州人の入来たりて更に開業せしより、今は二十名以上に達せりといふ」と述べ、維新後から関東呉服を扱う近江商人の大阪進出が著しかったことにふれている。⁽⁵⁵⁾ 関東織物に関しては、江戸時代から持下り商いを通じて商圏を築いていたことは周知のことである。こうしたことを勘案すれば忠兵衛の大阪開店は、「炯眼なる先代はこれを見て、もはや持下りのやうな事をしてゐる時期ではない。よろしく四通八達の将来性ある大阪の商都目がけて発展すべきであると志を立てられたのであります」⁽⁵⁶⁾、というような先見の明、あるいは予見によつて独力で大阪を開拓した先覚者という以前に、明治維新という変革期の波に乗つた近江商人団の大阪進出という大きなうねりのあつたことを捉えるべきであろう。

表1は大阪市呉服商組合による明治一五年から三三年までの買入高の推移である。買入れ商品は、産地によつて武蔵産・甲斐産・上野産・下野産・京都産・各地産に分けられている。商品の種類は、武蔵産・甲斐産・上野産・下野産からなる関東織物と京都産の呉服とに大別される。関東織物は同一〇年こそ五〇%を割り込んでいるが、その他の年は数量においても金額においてもほとんど六〇%を超えている。

また、表2は同組合の販売高の変遷である。九州・中国・四国・市内・近畿の五つのブロックに分けて集計されている。市内とは大阪市内を指し、近畿は大阪市内を除いたものである。販売高のうち、九州と大阪市内の比率は各年ともにそれぞれ三〇%前後であり、拮抗する

表1 大阪市呉服商組合買入高累年表

年次		武蔵産	甲斐産	上野産	下野産	京都産	各地産	計	関東織物計	関東織物%
明治15年	数量(反)	286,469	112,847	225,692	111,434	225,692	120,693	1,082,827	736,442	68
	金額(円)	846,348	338,541	677,078	334,302	677,076	677,076	3,550,419	2,196,269	62
20年	数量(反)	120,595	85,718	100,778	138,344	278,007	347,011	1,070,453	445,435	42
	金額(円)	389,231	276,869	325,513	220,751	897,963	1,346,946	3,457,273	1,212,364	35
25年	数量(反)	145,047	290,094	224,164	186,816	276,907	203,280	1,326,308	846,121	64
	金額(円)	483,007	966,013	746,466	289,097	922,100	1,009,922	4,416,695	2,484,583	56
30年	数量(反)	385,696	171,421	157,135	142,820	146,565	314,271	1,428,474	857,072	60
	金額(円)	2,198,467	863,100	895,670	814,245	814,245	314,271	1,791,345	6,709,392	4,771,482
33年	数量(反)	365,322	222,370	190,603	188,836	1,613,886	317,671	1,588,357	967,131	61
	金額(円)	1,767,589	1,075,924	922,220	768,517	317,671	1,537,034	7,685,170	4,534,250	59

出典：『大阪府誌』第一編 商業・金融・貨幣、608～9頁

表2 大阪市呉服商組合販売高累年表

年次		九州	中国	四国	市内	近畿	計	九州%	市内%
明治15年	数量(反)	388,093	221,768	20,883	334,412	27,598	1,082,754	36	31
	金額(円)	1,203,088	687,481	343,737	1,036,677	85,554	3,356,537	36	31
20年	数量(反)	360,014	132,928	199,392	354,475	60,925	1,107,734	33	32
	金額(円)	1,224,048	451,955	697,933	1,205,215	207,145	3,786,296	32	32
25年	数量(反)	426,994	240,184	133,436	440,338	93,405	1,334,357	32	33
	金額(円)	1,494,479	840,644	467,026	1,541,183	326,918	4,670,250	32	33
30年	数量(反)	425,797	283,864	170,319	425,797	113,545	1,419,322	30	30
	金額(円)	2,554,782	1,703,184	1,021,914	2,554,782	681,270	8,515,932	30	30
33年	数量(反)	477,915	207,097	159,305	446,053	302,680	1,617,170	30	28
	金額(円)	2,867,490	1,242,579	955,830	2,676,324	1,816,077	9,558,300	30	28

出典：『大阪府誌』第一編 商業・金融・貨幣、609～10頁

と同時に両者で六〇%を占めている。

大阪への移入織物のうち、六〇%超が関東織物であり、関東織物の販路として大阪は九州全体に匹敵する市場であった。この事實は、大阪が関東織物の集散地に成長したことを意味するのであり、関東呉服と摂津・河内・和泉から産する阪木綿の取り扱いで先行する本町二丁目堺筋東入の稲西屋庄兵衛を目標にして、「紅忠」が割り込みながらぐんぐん進んでいった、という伊藤忠兵衛の古参店員田中良蔵の回顧談を裏付けるものである。⁽⁵⁷⁾

明治五年から一〇年頃にかけて、太陽暦の採用や徴兵令、地租改正による税負担等のため人心沈衰して諸物価低落の一方であり、同九年三月頃はこの大不況は極点に達し、伊勢崎織物等の関東織物関係の商品も暴落した。⁽⁵⁸⁾ こうした経済変動と維新の激変によつて混乱する大阪において、呉服商の多かった伏見町は新興の洋反物商が軒を連ねるようになり、呉服商は本町の中船場に移転集中し、本町に蝟集していた古着商は廃業したり転業したりするものが多くなった。船場における同業者町の街並みの印象が一変したのである。不況による街並の変遷に先鞭をつけて本町に新店舗を構えながら、快進撃を続けた「紅忠」の主人忠兵衛を、世人は「太閤さんだ」とか、「船場ノ 太閤サン」と呼んだといふ。⁽⁵⁹⁾

3 西南戦争と「紅忠」

「紅忠」の基礎は西南戦争でできた、と当の本人である忠兵衛が



田附政次郎
(『田附政次郎傳』)

語ったという身近な二人の証言がある。田附政次郎と阿部房次郎である。忠兵衛の甥の政次郎は、父の田附甚五郎と母である忠兵衛の姉「せい」の長男として、神崎郡佐生村(後の五峰村大字佐生)で文久三年二月一五日に生れたことは、前記した。姉「みか」とは一五歳の年令差があり、弟は外海家の養子となった鍊次郎である。家業は呉服の持下り。九歳で父を亡くしたが、母の手で周到に養育された。平加神社の神主の教導する寺子屋へ八歳で入門して四書等の素読を授けられ、成績優秀だったので一歳で寺子屋の助教に抜擢され、一三歳まで通った。

明治九年(一八七六)の一四歳の時、大阪の叔父忠兵衛の「紅忠」へ丁稚として住み込み、一六歳まで在店した。⁽⁶⁰⁾ その後、家業の国産麻布や呉服太物の岡山・徳島・高松・松山等の瀬戸内海沿岸への持下り商いや生家を継いだ姉婿甚五郎の大阪市東区本町三丁目にあった店の

手伝いを経て、三二歳で同二七年二月に大阪三品取引所が創立されると、その仲買人となった。大正五年（一九一六）には大阪南本町堺筋に、綿糸、綿布、メリヤス等を扱う田附商店を新築し、同一〇年一月に組織を資本金五〇〇万円の株式会社に変更して社長となった。

株式市場では縦横に胆力と機略を発揮して活躍し、「田附將軍」の異名を得た。諸種の織維関係の企業の創立と経営にも関与した。長男・長女・次女とともに幼くして亡くし、また自身大患に罹ったこともあつて、大正一四年には五〇万円を寄付して大阪市北区扇町に北野病院を設立した。昭和八年（一九三三）四月二六日没、享年七一。

明治一〇年の西南戦争中に、丁稚として「紅忠」に在店していた政次郎は、同年八月に戦争が終結した後、主人の忠兵衛が店員を集めて訓示した際の言葉を次のように語っている。

賊軍の最後は滅びるものである、天子様は勝である、と思ふて商内をさして貰つたので、幸に儲けさせて戴いた、と呉々もいはれた。

もう一人は阿部房次郎である。房次郎は慶応四年（一八六八）一月一八日、鉄砲組足軽の彦根藩士辻兼三の長男として彦根下組七丁目の家に生まれた。明治二年（一八七九）に彦根の明道小学校を卒業して、同年一二歳の時、実業家を目指して神崎郡五個荘の山中利右衛門家に丁稚奉公に入った。同一九年に東京遊学を許可され、麻生の東洋

英和学校を経て、同二五年に慶応義塾を卒業した。律儀にも房治郎は、一旦は山中家に戻り、当主利右衛門を發起人の一人として同二七年三月に設立された近江銀行の社員となった。

丁稚時代から房次郎を知っていた同行の重役忠兵衛は、その長女「とき」の婿養子に望んだが、山中家は応じなかった。さらに神崎郡能登川の阿部市郎兵衛家の分家で、天保一一年（一八四〇）生の阿部市太郎は、長女「冴み」の婿候補として房次郎を選び、愛知郡中宿村の近江商人高田吉兵衛を仲介人に立てて、山中家と交渉した。阿部家は学費弁済等相当の金品の贈答負担の上で、房次郎を婿養子として迎えることに成功した。房次郎は明治二八年に近江銀行を辞して「冴み」と結婚し、大阪船場の南久太郎町にある家業の麻布を扱う出店で働いた。

明治三三年の恐慌によって傾いた近江銀行の頭取に就任して同行の



阿部房次郎（『阿部房次郎傳』）

建て直しに奔走する忠兵衛を補佐し、同時に恩顧を得た。房治郎は、同三十七年に養父市太郎が創立時の取締役であった金巾製織株式会社の専務に就任し、同三十九年に金巾製織と大阪紡績の合併によって大阪紡績株式会社の専務となり、大阪紡績が大正三年（一九一四）に三重紡績と合併して東洋紡績株式会社になると共に同社の専務取締役となった。西須磨の狐山に住居して毎日大阪へ通った房次郎は、大正一五年六月、東洋紡績株式会社の社長となった。ついに実業家を目指した幼年期の夢を実現したのであり、昭和一二年五月二日に七〇歳で没した。

以下は、房次郎の「先代伊藤忠兵衛氏を語る」という思い出の記からの抜粋である。⁽⁶³⁾

私の幼稚時代、十二・三歳の頃忠兵衛さんはよく山中へ見えて其都度袂から菓子を買ったもので、当時はよいおやつさん位にしか思ひもせなかつたが、其後故人と実際交渉のあつたのは慶応卒業の後、近江銀行に關係してからの事に属します。本町の店へ行つた事もあつて何時も「紅忠の身代は西南役で出来た。戦争が始まると云ふので皆慌てゝ売り焦つたが私は反対に強気で買に出て儲けた。もともと腰一本でやりかけた自分だから、戦争と云つたら私は強氣じゃ」との話を度々聞いた。

西南戦争によるこれらの儲け話を裏打ちする伊藤忠兵衛家史料を直

接披見することは、当面忍ばなければならないが、西南戦争を商機として大利を得た話は、他にもある。「外市」の外村有慶である。先述したように有慶は、通貨価格の変動による物価高騰という当時の経済事情と、戦争を要因とする物資欠乏に注目して、九州方面への販売力を尽くした結果、明治一〇年（一八七七）の決算では四三八四円の営業利益を上げたといふ。⁽⁶⁴⁾ 同家が同八年に大阪の東区本町三丁目二七番地で出店を開き、同一〇年にはその借家を買得た際の、宅地二六一坪の代価が八三三円であつたことを考えると、その五倍以上に相当する営業利益の大きさを計ることができる。

西南戦争当時の「紅忠」の店員配置を、同一〇年一〇月に一三歳で入店した田中良蔵の記憶を整理して例示すると、その陣容は次のようになる。⁽⁶⁵⁾

支配人	羽田治平	愛知郡日枝村吉田
次席	宇助	——
仕入方	田附源兵衛（通名源七）	神崎郡鍛冶屋村（神崎郡佐生村）
店帳場	西沢忠左衛門（通名善七）	愛知郡秦川村目加田
売方	奥村磯松	筑前博多
売方	岸田金蔵（通名定七）	犬上郡豊郷村石畑
仕立方	峰次	長門厚狭市
仕入方	西村藤吉（通名栄七）	犬上郡河瀬村犬方
売方	市治郎	愛知郡深草
売方	加藤仙太郎（通名久七）	犬上郡豊郷村四十九院

丁稚 上田傳彌(通名彌七) 犬上郡東甲良村北落
 丁稚 田中良蔵(通名良三) 蒲生郡猫田村
 丁稚 清水與吉(通名與七) 神崎郡八幡村長勝寺
 丁稚 古川又吉(通名幸七) 犬上郡豊郷村四十九院

この店員一四名に、洗濯仕立物の老婆一人を加えて総勢一五名であつた。明治九年(一八七六)に一四歳で「紅忠」の丁稚に入った田附政次郎は、昭和四年(一九二九)の回顧談「五拾年一仕事―故田附政次郎直話」において、「総店員は十六人で、丁稚五人、番頭十一人、其他に飯炊き一人」と語っている⁽⁶⁶⁾。また、『伊藤忠商事100年』は、明治一〇年の店員数を六名の採用者を含む一五名としている⁽⁶⁷⁾。これらの資料を元にすれば、西南戦争当時の「紅忠」の店員数は、一五名前後であつたと見なしてよいであろう。

西南戦争による物資不足と戦後のインフレ増進のなかで、これらの店員を率いて忠兵衛は大阪の商界において大きく飛躍した。先ず、戦後の復旧と物価高騰の様相を語る、戦争の終結直後に一三歳で入店したばかりの田中良蔵の思い出話を引用しよう⁽⁶⁸⁾。

さしもの西南の役もその年の秋になつて官軍の大勝を以て終結し当面の人心は漸く落ち着きとなりましたが、この戦役の結果は政府の財政窮乏を来して紙幣の濫発となり銀紙の差甚しく貿易銀一円に対して紙幣二円六銭を唱へた記憶さへあります。その一方には戦後の復旧に要する物資の需要が急激に起こつてきまして両々相

俟つて諸物価昂騰の勢ひ甚しく、大阪の商業は俄然殷賑の度を高め、商賈は何れも奮い立つたものであります。我が紅忠商店の如きも、九州の得意先は挙つて上阪、店頭に詰め掛けられ、毎市閑東より入荷する商品を恰も餓鬼の食物にありつくやうに奪ひ合ふと云ふ状況で誠に譬へ難き盛況を呈しました。丁度十年以後二三年の間この好況が続いてこの間相当の成績を挙げることが出来ましたが、世人また先代を呼んで「西郷さんじゃ」と感嘆措かなかつた事は尚耳新しい感じが致します。

引用文を敢えて要約すると、次のようになる。戦費調達のための不換紙幣乱発と戦後復興からくる急激な物資需要は、物価高騰を招来し、大阪の商業は俄然活気づき、商人はいずれも勇み立つた。「紅忠」の店頭には九州の得意先が殺到し、関東からの入荷品をあたかも餓鬼の食べ物を奪い合うような状況が現出した。こうした異様な好況が戦後二、三年続き、「紅忠」の営業は絶好調であり、忠兵衛のことを世人は「西郷さんじゃ」と呼んで感嘆した。

商戦に大勝利を挙げた忠兵衛を、敗軍の将となつた西郷隆盛に比定することは矛盾しているが、戦乱を起こした元凶にもかかわらず、大衆の西郷人氣が依然として衰えていなかったことの表れ、と解される。

「紅忠」の店頭に押し掛け、商品を奪い合うように仕入れたという九州の得意先を見てみよう。幸いに明治一二年(一八七九)の得意

先名簿が残っている。⁽⁶⁹⁾「御得意場名簿 明治拾貳年 丸紅伊藤本店、と左横書きに後筆によって題された冊子史料である。⁽⁷⁰⁾旧国別に、「殿」の敬称を付した名前と住所が長方形の紙片に記され、整然と並べられている。

得意先は、総計五〇〇人である。地域は北陸・近畿・中国・四国・九州の四ヶ国と朝鮮の釜山、仁川と京城に広がっている。得意先が集中しているのは、瀬戸内海航路を中心とした地域である。紀伊二人・和泉一〇人・摂津二人・播磨四人・備前二人・備中一人・備後二人・安芸一人・周防四人・長門五人・阿波一人・讃岐二人・伊予一人・土佐二人・筑前一人・筑後一人・豊前一人・豊後一人・肥前三人・肥後二人等である。競って「紅忠」の店頭に殺到したという九州の得意先は、一一人に上り、二二%を占めている。筑前博多の中牟田喜兵衛や筑後久留米の高崎新兵衛等の九州持下り時代に忠兵衛と親交のあった得意先も含まれている。⁽⁷¹⁾

古川鐵治郎が、先述した昭和十一年（一九三六）の座談会において「西南戦争の際は深く戦地に入りこんで商品を供給し」として「紅忠」側が九州に乗り込んで販売に熱中したかのような伝聞を述べているのは、文飾あるいは思い違いによるものである。⁽⁷²⁾西南戦争のわずか五年前、明治五年の「此度新毛大阪表江出店致し候二付規定事」の取決めによって、本家（長兵衛家）の得意場とされた九州への新宅（「紅忠」側）の持下り商いは、「大阪店々本家得意場へ持下商内相成

不申事」として、御法度だった筈だからである。⁽⁷³⁾西南戦争の「紅忠」店頭の活況は、九州の得意先の方から上販してきた賑わいであったことを語った田中良蔵の発言が実態に即している。

4 西南戦争後の経営方針の一転

西南戦争後の過熱した景気動向を見て、まだ好況が続いているうちに、忠兵衛は商戦の縮小と経営方針の変換に転じた、と田中は語っている。⁽⁷⁴⁾すなわち、忠兵衛は独自の景気循環論に沿って、不況到来に備えるために、明治一四年（一八八一）の初めには掛売りを縮減して店頭に現金定めとした大額を掲げ、現金販売によって回収した資金を公債の仕入れに回したのである。

問屋の「紅忠」による掛売りの廃止と現金売りは、長年の商慣習に反する新しい試みであり、取引先と対立することにもなった。しかし物価変動の特に不安定な時期であっただけに、現金取引への転換は得意先の小売商にとつても好不況に応じて仕入の伸縮が可能となり、結果的に共存共栄の取引法として受け入れられた。

公債買入れについては、すでに明治一二、三年の頃から、店員の田附源兵衛を山口・鹿児島地方へ派遣して、買い集めさせた。この公債は、明治政府によって武士身分の最終的な清算のために、同九年に家禄・賞典禄に代わって三二万三五一七人の士族に下付されたものである。例えば、これらの地方の士族の放出する株禄公債や金禄公債等の一割利付きの額面一〇〇〇円の公債類を六〇〜七〇円で買入れさせた

といふ⁽⁷⁵⁾。こうした処置は、明治一〇年代後半の松方デフレ政策によって物価が三分の一から半分以下だった時に、逆に「紅忠」の資産を保全し増殖することになった。

ここで、公債買入れを担当した田附源兵衛の略歴を述べておこつ⁽⁷⁶⁾。

源兵衛は安政五年（一八五八）一月三日、先代源兵衛の長男として神崎郡佐生村（後の五峰村大字佐生）に生まれた。幼名亀吉。幼少にして両親を失い、家は貧困なため修学の機会を得なかつた。親族の計らいによつて、明治五年（一八七二）一月に一五歳で忠兵衛の本店へ丁稚奉公に入った。通名は源七。同一七年に二七歳で羽田治平の後を承けて二代目伊藤本店支配人となり、同一二年に源兵衛と名を改めた。同一六年には長老店員として、同年新設された伊藤系店の後見支配人となった。別家して、同一三年に大阪東区備後町三丁目三番地において綿絲染捺絲專業を開店した。

源兵衛は、「紅忠」の大阪開店と同時に入店した最も初期の奉公人であり、まったくの子飼いの店員であつた。忠兵衛は無学の亀吉を雇い入れ、ようよう二〇歳を過ぎたばかりの源七に公債の購入を任せる等の訓練をほどこして、三〇歳にも達しないうちに本店支配人に引き上げ、一人前の商店主源兵衛に育て上げたことになる。

この源七によつて買入れられた公債は、順次大阪に送られてきた。公債の名義書換のために、大阪府庁へ毎日のように登庁させられた一人が、丁稚の良三こと田中良蔵であつた⁽⁷⁷⁾。その際に懇意になつた他店の丁稚連中の多くは、当時の長者鑑に載るような店の者ばかり

で、自分の主人忠兵衛をあらためて見直す機会になつたといふ。当時公債を買入れた人々は、昔の両替商で、次のような錚々たる当時の金融業界の大立者であつた。

天満橋	泉保	井上保治郎（井上周氏養父）
備後町	錢佐	逸見佐兵衛（旧大日本紡績副社長福本元之助蔵父）
本町四丁目		小田平兵衛（第三銀行の前身）
北久太郎町		黒川幸七（現主人の義祖父）
立売堀		高木又兵衛（後の株式商）
		杉村正太郎
今橋		鴻池善右衛門
唐物町		山口吉郎兵衛（山口銀行の前身）
本町二丁目	錢惣	小西惣兵衛
本町二丁目	紅忠	伊藤忠三郎

住所と通称、氏名、注釈は『在りし日の父』によるものである⁽⁷⁸⁾。明治初年発行の『大阪商員録』（八丁）によれば、小田平兵衛は大阪商法会議所議員であり、東区本町二丁目に住む第三銀行支配人、となつている。また、同『大阪商員録』では杉村正太郎も大阪商法会議所議員であり、住所は東区南久太郎町二丁目、砂糖仲買の総代である（『大阪商員録』、一丁）。無論、伊藤忠三郎というのは前述のように、営業上の架空の名義人であり、「紅忠」の店名前である。大阪開

店後、一〇年を経ずして「紅忠」は船場の呉服問屋として、一流商店の班に列する域に達したのである。

不換紙幣の整理と日本銀行の創立による兌換銀行券の発行を目的とした松方デフレ政策の実施によって、明治一五年一月から翌一六年末にかけて物価が激落して未曾有の反動不況におちいり、続く一七、八年の経済界は不況による大変動となった。約五年間にわたる大不況によって、多くの商家は倒産したり行き詰ったりしたが、「紅忠」は公債買入れ政策が功を奏して、難をまぬがれたのである。この難局にあたっての時宜を得た処理を、忠兵衛が一生の自慢の一つとして、誇ったのも無理もない。

5 海外直貿易と伊藤外海組

資産保全によって資力に余裕のあった「紅忠」は、松方デフレ不況の最中にも経営の拡充を図った。開業一〇年を迎えた明治一五年、京都に縮緬商を創設した。初代「紅忠」の支配人として功績のあった羽田治平のためである。店舗は京都堺町通六角下ル甲屋町にあり、治平を京店支配人転じさせ、経営の安定を見て、同一七年にこれを治平に与えて羽田商店とした。同じ一七年一月に「紅忠」を丸紅伊藤本店と改称し、前記のように田附源兵衛を二代目支配人とした。店名の改称は、同年に京都室町四条下ルに開いた染呉服類一切の卸商を経営する京店との関連で必要だったからである。京店を廻(角紅)伊藤京店と呼び、支配人に渡辺平七を任じた。

さらに明治一九年(一八八六)には大阪市東区瓦町四丁目において、ラシャ(毛織物)の直輸入を目的に伊藤西店を開業した。松方デフレ不況時は、他面では鹿鳴館に象徴される欧化主義の時代だったので、忠兵衛は洋服時代の到来を予見して、繊維品ではあるが、ラシャという未経験の国際商品に目を付けたのである。この大胆な決断をうながしたのは、この年六月二日に、後に二代目忠兵衛となる次男精一の誕生を記念しての新事業への意欲であった。本店から上田伝彌(通名、彌七)を支配人として配属し、刀根福太郎・西村嘉七をラシャ地の買い付けのためにイギリスとドイツへ渡航させた。伊藤西店は大正四年(一九一五)一二月、本町三丁目伊藤本店ビルが新築された際に、本店と合体して伊藤本店毛織物部となった。

明治一〇年代後半、忠兵衛は外来の貿易商人を相手にした居留地貿易あるいは商館貿易と呼ばれた当時の海外貿易形態を飛び越えて、直接海外へ打って出る直輸出入の貿易を手掛ける大胆な挙に出た⁽⁷⁹⁾。その表れが一九年の直輸入業の伊藤西店であったが、忠兵衛は直輸出入のために、同一八年に神戸において甥の外海鍔次郎との組合商いである伊藤外海組を組織して、雑貨類の対米輸出を試みた、との主張が伊藤忠や丸紅の社史に明記されたことによって、広く受容されてきた。

ところが近年、伊藤外海組による対米貿易の開始時期は一八年ではなく、明治二六年(一八九三)とする詳細な研究が宇佐美英機によって公刊されるようになった⁽⁸⁰⁾。宇佐美は、伊藤忠兵衛家文書を駆使して解明に努めた結果、忠兵衛と鍔次郎による雑貨の対米輸出貿易の開始

は、明治三年二月に「日本雜貨商社」の株式を忠兵衛と鍊次郎が取得し、二四年九月に同社のサンフランシスコ支店を買収した「日本雜貨貿易商社」の設立に始まるという。そして伊藤外海組の名称が史料上で確認できるのは、明治二六年六月一〇日であるとする。宇佐美の研究は、一三年以降二九年までの忠兵衛と対米貿易の関わり合いを、実際の結社の契約証や規約を多用した実証的研究である。

それではなぜ、伊藤外海組による対米貿易の開始を明治一八年とする説が、当の伊藤忠・丸紅の社内において長い間採用されてきたのであろうか。あるいは、一三年になって、どのような経緯から忠兵衛は貿易会社の株式を取得して対米貿易に関与するようになったのであろうか。

こうした疑問が生じるのは、一八年説の証言者が、当該時期の在店者によって主張されているからである。この問題に接近するために、まず一八年開始説の資料を以下に掲げよう。先ず『在りし日の父』所載の、昭和一一年一月の座談会「先代を偲ぶ会」における田中良蔵による次のような発言がある。⁽⁸¹⁾

(前略) 我国運を洞察して海外貿易を開拓し益々旺盛ならしむる為、その指導の必要を痛感され十八年外海鍊次郎氏との組合で伊藤外海組を組織して本店を神戸に支店を米國桑港に設置されました。その人員は海外出張主任として外海鍊次郎氏桑港に渡り、支店詰鶴谷忠五郎氏(昭和一一年物故、神戸商工会議所議員・貿易

商鶴谷商店主人) 内地仕入主任上柳幸吉氏等で主として米國向輸出を営む(後略)

この回顧談では、一八年に伊藤外海組が組織され、本店を神戸に支店を桑港、すなわちサンフランシスコに設置し、鍊次郎が海外出張主任としてサンフランシスコへ渡った、と明確に述べられている。同時にこの発言からは、サンフランシスコ支店配属の鶴谷と日本国内で輸出品の仕入れを担当した上柳が雇入されたと解される。また、同座談会においては古川鐵治郎も「一八年には米國向雜貨の輸出を開業して海外貿易を実際に進めることに努力されています。これは伊藤外海組の名義の下に外海鍊次郎氏との組合経営であつて、明治二十二年の暮外海氏はサンフランシスコに渡つて斯業の發展を講ぜられ、店員に鶴谷・上柳(甲賀郡の人)等数名あつたが、のち外海氏が健康を害ねられたので二十八年店員鶴谷忠五郎氏にこの事業を譲られました」と一八年の伊藤外海組による米國相手の海外貿易の開始を重ねて述べ、鶴谷と上柳が伊藤外海組の店員であつたことを明言している。⁽⁸²⁾

伊藤外海組の組織が結成されたという明治一八年～二六年において、田中良蔵はすでに幹部店員であつた。特に二六年は、良蔵にとつて二九歳で本店支配人に就任した記念の年の出来事として、伊藤外海組のことは耳目に残つたとしても不思議ではない。古川鐵治郎にしても、同二四年五月七日、一四歳で正式に大阪本町の伊藤本店へ入店しているので伊藤外海組のことは見聞できたであろう。いわば、田中も

古川も同時代の在店者であり、生き証人ともいべき人々である。

伊藤忠商事の社史『伊藤忠100年』は、「忠兵衛ワ アメリカムケ 直輸出商ト シテ、明治一八年（一八八五）伊藤外海組ヲ神戸市ニ創立シタ、彼ノ オイ 外海（ソトウミ） 鉄次郎トノ組合組織デアッタ。（中略）明治二二年 外海氏ト 店員ノ 鶴谷忠五郎ヲ ハジメテ アメリカ エ 派遣シタ。翌二二年二月ニワ サンフランシスコ市ノ マーケット街ト カーネイ街トノ カドニ支店ヲ ヒライタ。外海鉄次郎氏ヲ 主任ト シ、店員ワ 五ノ六名デ 主ト シテ絹ハンカチ 花ムシロ ナド 雑貨類ヲ トリアツカッタ。コノ直輸出業ガ カレノ テガケタ 最初ノ 海外進出デ アッタ。伊藤外海組ノ 営業ハ 明治二八年マデ ツズイタ。シカシ 外海氏ノ病氣ノ タメ、アトラ鶴谷忠五郎ニ ユズツテ 同年 組合ヲ 解散シタ」、との伊藤外海組の顛末を述べている。また、丸紅の社史『丸紅前史』は、「明治一八年、彼は親戚筋の外海鉄次郎の案を入れて、雑貨の対米輸出をめざして伊藤外海組を組織し、神戸に本店を設けた。二二年には外海と新採用の鶴谷忠五郎とがサンフランシスコに出張、翌年、同市マーケット街とカーネイ街の角に開店、日本から絹ハンカチーフや花むしるなどを輸入した。その後、外海の病氣により、組の事業を鶴谷に譲り、忠兵衛も関係を絶った。二八年のことである。」、と伊藤忠の社史の内容を踏襲している。⁽⁸⁴⁾

両社の社史共に、忠兵衛による最初の海外進出は伊藤外海組によって一八年に伊藤外海組として開始されたとの二人の先輩店員の発言を

受容し、関係者として個人名を挙げているのは、忠兵衛・鉄次郎・鶴谷忠五郎の三人であり、鶴谷は店員であったとしている。上柳幸吉の名前は漏れている。

この一八年説の最も早い記述は、大正九年一月の『紅の華』第五号である。『紅の華』は、同三年二月二十九日に個人経営の各組織をまとめて法人組織に改め、資本金二〇〇万円の丸紅伊藤忠合名会社が設立され、同五年一月に店員の父母へ発送する年刊情報誌として第一号が発刊された。『紅の華』第五号では、「伊藤忠沿革史」のなかで次のように伊藤外海組についてふれている。⁽⁸⁵⁾

翌十八年には、海外発展の必要を感じて、伊藤外海組を組織し、森村組と共に、吾国に於ける直輸出業に先鞭をつけ、創業後幾何ならずして、我紅は早くも、世界を背景として、飛躍を試むるに至ったのであります。

また、伊藤忠合名会社本部作成の大正七年五月三十一日の『旬報』は、前年の七年三月二七日に大阪梅田を出立して同年九月一〇日に帰着した二代目忠兵衛の旅行記「御当主通信―第三信 桑港見聞記」を載せている。⁽⁸⁶⁾ この旅行は、第一次大戦時のアメリカの戦時経済視察が目的であった。四月一四日から一九日までの四日間のサンフランシスコでの滞在記のなかに、次のような文章がある。

アメリカとサンフランシスコは邦人の老嫗も幼児も明治維新以来何人も知らぬなき程日本には親しみ深く、三十年前我伊藤家も一時本拠をおきし由緒の地にて見物に視察に自ら気動き足運び申候

大正七年（一九一八）から遡った三〇年前といえは、明治二一年（一八八八）である。この記事は拠点をサンフランシスコに置いた年次を二一年といっているのみであり、伊藤外海組の結成年についてはふれていない。

伊藤外海組について、忠兵衛の略伝がどのように記述しているのか、手元にある人物伝をひも解いてみよう。大正八年刊行の布施善治郎『現代滋賀県人物史』坤巻は、以下のように記している。

則ち明治十八年には外海鍊次郎氏と提携して伊藤外海組を組織し、先づ本店を神戸に置き支店を米国桑港に設け、刺繡、花筵、絹手巾、雑貨を輸出し、頗る惨憺たる経験を重ねて、漸くにして我製品の価値を外人に知らしむるを得たり

右の人物伝では、伊藤外海組の結成を一八年としている。

昭和二一年（一九三六）刊の『財界物語傑物伝』上巻は、「綿業界の大先覚」先代伊藤忠兵衛の項で、「十八年欧米諸国向直輸出を圖り、外海鍊次郎と提携して伊藤外海組を組織し、本店を神戸に、支店を米国桑港に設け、刺繡、花筵、絹手巾、雑貨を販売し、苦心惨憺し

て経験を積み、外人の間に介してよく本邦商品の声価を発揚するにつとめた。」とほぼ『現代滋賀県人物史』に依拠した記事を載せている。また、昭和一五年の『大日本織物二千六百年史』上巻は、伊藤忠商事株式会社の項において、「又十七年には京都にも店舗を設け、京染呉服の卸商を開始したが、霸氣縦横の忠兵衛氏は内地の卸商だけに満足せず、翌十八年には外海鐵太郎氏との共同出資のもとに伊藤外海組を組織し、本店を神戸に、支店を米国桑港に設け、彩繡花筵、絹手巾、雑貨の直輸出を開始した」との類似した紹介文を載せている。⁽⁸⁷⁾

これらの忠兵衛に関する略伝が、伊藤外海組の結成については一八年説を述べているのは、『紅の華』を発行した伊藤忠合名会社や伊藤忠商事へ照会して記事にしたため、結果として類似した内容になっていると考えられる。あるいは、単に先行して刊行された『現代滋賀県人物史』を参照して記事にまとめただけであることによるのかも知れない。

それでは外海鍊次郎の人物略伝は、どのように紹介されているのだろうか。前掲の『現代滋賀県人物史』坤巻によれば、伊藤外海組について外海鍊次郎の項では次のように記されている。

外海君は慶応二年五月七日を以て、神崎郡五峯村大字佐生四十番地に生る、(中略)明治二十三年青年の身を以て、大阪の豪商伊藤忠兵衛氏と提携して、伊藤外海組なるものを組織し、大に雑貨の輸出を試む、従来邦人にして輸出入に従事したるものありと雖



伊藤外海組を組織した頃の外海鍈次郎
(『丸松百年史』)

も、一意国産を海外に紹介するがために力を専らにしたるは、恐くは君の計画を以て寧ろ嚆矢と見るべきなり、国民の着眼尚過かに低かりし時代に於て此挙ある、其識見転た敬服に禁えざるなり。斯くて同時に米国桑港に支店を設け、渡米すること前後五回大に其文物制度を究明する處あり。

この記事から分かることは、鍈次郎は、大阪の豪商伊藤忠兵衛と提携して明治三三年(一八九〇)に二五歳で伊藤外海組を結成したということである。忠兵衛と鍈次郎が叔父甥の親族関係にあったことにはふれられていないので、二五歳の青年の身でなぜ豪商と提携が可能であったのか、という当然生じるであろう疑問はこの記事を読んだだけでは解消されない。所番地まで詳細に住所が記されているので、この記事は当時存命であった鍈次郎本人に照会して作成されたと考えられ

る。

鍈次郎に関する他の人物伝の叙述をみると、昭和四年の『財界人物選集』でも次のように紹介されている。⁽⁸⁸⁾

君は慶応二年五月七日を以て滋賀県神崎郡に生る明治二十三年年少の身を以て大阪の豪商伊藤忠兵衛と提携し伊藤外海組を組織して雑貨の輸出を開始し一意優良なる国産品の紹介に全力を傾け尋で米国桑港に支店を設け渡米すること前後五回大いに其文物制度を究明する處あり

修飾表現が若干違っているのみで、簡略化された骨子は『現代滋賀県人物史』坤巻とほとんど同一である。要するに、外海鍈次郎に関する人物伝は、伊藤外海組の結成は二三年説を採っているのである。

『現代滋賀県人物史』では、伊藤外海組に關説する場合、忠兵衛の項では一八年説、鍈次郎の項では二三年説を採っているのであり、同じ事柄なのに記述は統一されていない。

鍈次郎については、前掲『田附政次郎伝』に所載されている実兄田附政次郎による昭和四年(一九二九)四月の「五十年一仕事」と題する講演記録のなかに、次のような鍈次郎渡米の話が盛り込まれている。⁽⁸⁹⁾

十七年に母家の田附商店を設け、二十二年まで五年ほどこの義兄

と外海が店をやつてゐたが思ふやうにゆかぬ、損はせんが儲からん。丁度、十六年に私が方針を変へやうと思つたやうに外海は十二年に『こんな事をしてゐては到底頭があがらぬ』といつて洋行するといひ出した、私よりは長いこと学校へ行き、読書もし、私より大分余計文筆も習つた、そこで二十二年より俄に英語を習ひ出して二十三年に洋行した。今まで尤も忠兵衛が桑港で雑貨の貿易を始めてゐた、それ等を目的にして二十三年の夏に洋行した。二十七年に日清戦争が始まる頃まで足掛け五年目位に歸つて来た

この回顧談を補足しながら要約してみよう。政次郎にとつては本家に当たる母家の田附商店という、義兄甚五郎と鍔次郎が一七年から二二年まで経営していた大阪市東区本町二丁目の呉服店の経営は思ひしかなかつた。そこで、鍔次郎は心機一転して二二年に英語を習い始めた。翌二三年夏に忠兵衛が桑港で始めていた雑貨貿易を頼つて渡米し、五年後くらいに歸国した。

忠兵衛が桑港で手掛けていた雑貨貿易を頼つて、二三年夏に鍔次郎が渡米したことが語られている。ここでは伊藤外海組のことは出て来ないが、二三年以前から忠兵衛が桑港で雑貨貿易を始めていた、というように読み取れる内容である。

古川鐵治郎の話に出てくる、外海鍔次郎の病氣によつて最終的に伊藤外海組による貿易事業を譲り渡したという店員鶴谷忠五郎の履歴を

記載した人物伝の内容をまとめると、以下のようになる。⁹⁰⁾ 京都府平民中川徳右衛門の次男として慶応四年(一八六八)六月二六日に生まれ、明治四年(一八七一)四月先代「ヨリ」の養子となり、同十三年三月家督を相続した。同十一年貿易事業研究のため渡米し、同十一年帰朝後、直輸出入業の鶴谷商会を経営して社長となり、神戸商業会議所常議員を務め、昭和十一年に没した。享年六九。

この人物略伝では、伊藤外海組に關説することはなく、鶴谷が忠兵衛の店員であつたことは伏せられている。ただ、鶴谷の生年月日が判明しているので、二一年に二二歳の鶴谷が渡米したことが分かるのみである。

宇佐美による伊藤外海組に関する一連の詳細な研究のうちで、当面の関心にとつて参考になるのは、「初代伊藤忠兵衛と「伊藤外海組」小史」(滋賀大学経済学部附属史料館『研究紀要』第三九号、平成一八年)という論文であろう。以下は、当該論文に注釈を加えながら要約したものである。

明治二二年三月に日本雑貨商社という会社を、神戸の松本善七、京都と神戸を拠点とする井上忠次郎、京都伏見の西田宗四郎の関西組と、横浜の森伊作・子安瀧三郎・高橋竹二郎等の横浜組が合資によつて組織し、同年九月に桑港支店を開設した。同論文では本店の所在地にふれていないが、それは神戸市栄町六丁目であり、資本金は五〇〇〇円であつた。⁹¹⁾

同二三年二月、内紛によつて横浜組の社員が退社し、退社社員の持

株のうちの五〇株を忠兵衛と鍊次郎が引き受けた。同年五月に鍊次郎が桑港支店へ出張し、翌二四年六月に帰国した。同年八月二四日に営業売買証書を作成して、日本雜貨商社桑港支店の全資産を八〇〇〇円で鍊次郎が買得ることにした。この時、忠兵衛の代理人を務めたのが滋賀県栗太郡葉山村出身で神戸市元町居住の貿易商上柳幸吉、二四歳である。上柳は鶴谷と同じ慶応四年（明治元年）の生年であることが分かる。

忠兵衛・鍊次郎・出路久右衛門の親族三名は、旧日本雜貨商社桑港支店を買収し、合資会社組織で貿易業を営むことにして、同年九月一七日に次のような仮規約を結んだ。社名は日本雜貨貿易商社、所在地は北米桑港力アネー街一六番地、日本事務所を大阪市瓦町四丁目一七番地に置く。資本金は一万円、出資の割合は、忠兵衛と鍊次郎が各四五〇〇円、出路が一〇〇〇円である。売買の実務は鍊次郎が担当し、その年棒は六〇〇米ドル。なお、出路久右衛門は、忠兵衛の系譜の項でみたように忠兵衛の妹「たけ」の夫であり、忠兵衛の義弟になる。

一方、日本雜貨貿易商社の仕入れは、日本雜貨商社本社を引き受けた井上忠次郎に委託した。この時、日本雜貨貿易商社に雇入れられたのが鶴谷忠五郎である。同年二月二一日、日本雜貨貿易商社は桑港第四街三四号地に移転した。

翌二五年七月二四日、忠兵衛・鍊次郎・出路の三人は、日本雜貨貿易商社を結成して、規約を締結した。本店を大阪市東区本町三丁目八

一番地に設け、支店を桑港第四街三四号地に設置し、支店名を Japan Curio Trading Co と称した。資本金は一萬五〇〇〇円、出資負担は忠兵衛と鍊次郎が各六七五〇円、出路一五〇〇円、事業目的を日本生産品の米国への輸出版売とし、事業統括者は忠兵衛、事務処理一切の責任は鍊次郎にあるとした。二六年四月一〇日に資本金の五〇〇〇円増資を決議し、資本金二万円となった。

明治二六年（一八九三）六月一〇日、会社の名称を初めて伊藤海外組と改称し、事業本部を神戸市栄町三丁目二九番地に置き、上柳幸吉を雇入して神戸店支配人とし、横浜に仮事務所を設置した。同二六年一〇月一三日、忠兵衛と鍊次郎は、「共算商業組合契約証書」なるものを締結して、正式に伊藤海外組を結成した。組合の本店を神戸市栄町三丁目二九番屋敷に設置し、支店を横浜市弁天通四丁目と桑港第四街第三四番に設置した。組合員は忠兵衛と鍊次郎の二名のみであり、両人の出資した資本で営業する。営業目的は諸商人より買い入れた雑貨を外国へ輸出すること。組合の存立期間は明治二六年六月から三五年五月までの満一〇年間である。業務分担は、国内の本支店は忠兵衛の担当、桑港支店に関することは鍊次郎の担当とした。同年二月三〇日に、同年一月に退社していた鶴谷忠五郎を再雇用した。

二八年一〇月七日、商法の規定にしたがって組合を合名会社組織にするために契約書を作成した。それによると、名称は合名会社伊藤海外組、本店は神戸市栄町三丁目二九番屋敷、支店は桑港サター街一一六番地、横浜に出張所を設けた。資本金は三万円、社員と出資額は、

忠兵衛と鍊次郎が各一万二千五百〇〇円、出路と鶴谷が各二〇〇〇円、上柳が一〇〇〇円であり、事業目的は日本物産を米国へ輸出販売し、諸外国の物品を輸入販売し、日本物産を諸外国へ輸出することであった。以上が宇佐美論文の概要であり、ここにいたって、伊藤外海組は直輸出専門のみでなく、輸入業を含む貿易事業全般を営むことになったのである。

伊藤外海組は、鍊次郎の病気を理由に明治二八年に鶴谷に譲渡されて解散し、忠兵衛と鍊次郎は対米直貿易から撤退したとされる。⁽⁹²⁾しかし、鍊次郎の病気のため撤退したというのは、にわかには信じ難い理由付けである。

病気というのは鍊次郎ではなく、実は忠兵衛の方であったと考えても不思議ではない。というのは、忠兵衛は二八年七月から須磨にある小倉という人物の所有する別荘を借りて病氣療養しなければならなくなり、同年八月から須磨の別荘において、回顧録ともいふべき『経過録』を筆記するような弱気な心情になっていたのである。⁽⁹³⁾宇佐美も指摘しているように、伊藤外海組の経営は忠兵衛にとって負担を感じる持ち出し勘定となっていたのであり、かたがた転地静養しなければならぬ健康上の問題が重なり、経営も体調も思わしくないなかで対米貿易への熱が冷めたものであろう。

代わって台頭したのが、二八年四月の下関講和条約の調印以後の対清貿易への関心である。「戦争と云ったら私は強気じゃ」との西南戦争時の体験がよみがえり、忠兵衛の中国大陸への強気な志向が台頭し

たことは十分に考えられる。宇佐美によれば、現に共同事業者の鍊次郎は、伊藤外海組を合名会社に改組したわずか一〇日後の二八年一月一八日から政府派遣の志村・有賀参事と一緒に清国商況視察に出掛け、上海や浙江省・江蘇省を巡り、同年二月二二日に帰国している、という。志村・有賀は農商務省の視察員である。

その結果、日清戦争後の戦後経営の一環として、二九年三月に内外綿花綿糸卸売業の日東合資会社が、資本金一〇万円で忠兵衛、前川善三郎、前川善助、瀬尾喜兵衛、外海鍊次郎によって明治二九年三月に設立され、支店を上海に設けて同社の常務取締役就任した鍊次郎が常駐した。業務は、中国棉の輸入と日本綿糸の輸出が主であった。⁽⁹⁴⁾

同社は、予期した通りの順調な発展をたどったので、翌三〇年二月に、一挙に資本金三〇万円の日東綿糸株式会社へ拡大改組された。⁽⁹⁶⁾改組の際の総株数一五〇〇株の株主は二名である。その内訳は、忠兵衛と前川善三郎が三〇〇株、鍊次郎が二五〇株、前川善助が二〇〇株、瀬尾喜兵衛が一二五株、前川太郎兵衛と薩摩治兵衛が共に一〇〇株、伊藤長兵衛・田附政次郎・伊藤忠次郎・鶴谷忠五郎・上柳幸吉がそれぞれ二五株である。⁽⁹⁷⁾株主はいずれも、忠兵衛とはごく親しい同郷の人々である。鶴谷と上柳も株主になっているので、両者の忠兵衛・鍊次郎との関係はなお良好であったとみられる。

件の日東綿糸株式会社は、忠兵衛と鍊次郎によって継承されて翌三一年（一八九八）に日東洋行へと改組されたが、数年ならずしてまたしても鍊次郎の病のために自然消滅したという。⁽⁹⁸⁾しかし、これも事実

と異なる。日東洋行へ改組してからの曲折は明らかではないが、その後の鍔次郎の足跡を、鍔次郎自身が創業者となる丸松^(株)の社史『丸松百年史』によってたどると、次のようになる。⁽⁹⁾

先の明治二七年（一八九四）八月、滋賀県土族鈴木省三の長女で、同九年生れの一八歳の「はま」と結婚して家庭を持っていた鍔次郎は、同三一年に、単独で資本金三万八〇〇〇円の外海商店を大阪市西区江戸堀南町一丁目に設立して棉花綿糸の輸出入業に従事し、支店を上海に、出張所を神戸に設けた。同三七年にインドのサスン商会と提携してインド綿花の輸入を手がけたことにより、メリヤス製品の輸出が有望であることを察知して、直ちに同年内に大阪西成郡鷺津村において義兄の田附甚五郎と一緒に、資本金七〇〇〇円の田附メリヤス工場を創業した。当初は従業員二〇名でのスタートであり、製品のメリヤスは外海商店を通じてインドその他へ輸出された。工場経営は順調に発展したので、不調の外海商店を閉鎖し、大正四年（一九一五）に田附メリヤス工場を資本金一〇万円の丸松合資会社へと改組して、製造と販売を一体化して鍔次郎が代表社員となった。第一次大戦の好況下、大正七年に資本金を一〇〇万円に増資した。昭和二年（一九二七）、日本輸出莫大小工業組合連合会理事長に就任して、商人から工業経営者に転身を遂げた鍔次郎の没年は、昭和八年四月七日、享年六八。

これまでの伊藤外海組に関する諸文献・資料の検討を通じても、社内情報誌『紅の華』や有力店員の田中良蔵や古川鐵治郎が語るよう

な、伊藤外海組の結成を明治一八年と思い違いする要因が奈辺にあったのかということを確認にすることはできなかった。宇佐美の指摘した二六年の結成とは八年間のズレがあり、なぜ同時代人による記憶違いが揃いも揃って生じたのか、伊藤外海組の前史となるような動きや背景の有無の検討は、なお今後の課題とせざるを得ない。

ただ、対外貿易という新規事業を手がけるに際して、忠兵衛と外海鍔次郎・鶴谷忠五郎・上柳幸吉の年令差が親子ほど開いていたという事実は、忠兵衛の人物論においては重要である。伊藤外海組が明治一八年の組織結成というのであれば、忠兵衛は四四歳、鍔次郎は二〇歳、鶴谷と上柳は一八歳である。一三年結成説では、忠兵衛は四九歳、鍔次郎は二五歳、鶴谷と上柳は二三歳となる。宇佐美によって確定された二六年結成時には、忠兵衛五二歳、鍔次郎二八歳、鶴谷・上柳は二五歳となっていた。

忠兵衛が若者を簡抜するのは通常のことであった。「紅忠」の支配人は初代の羽田治平を除いて、田附源兵衛、田中良蔵はともに二〇代で就任しているし、明治二八年に四糸室町へ京店が移転した際には二〇歳の嶋瀬芳太郎を支配人に抜擢している。すでに大店の当主であり豪商と目される忠兵衛が、二十歳代の若者と組んで海外直貿易を企てたとしてもことさら異とするに足りない。

伊藤外海組は二八年に鶴谷へ譲与されたので、忠兵衛家の海外貿易事業に直接つながるものではなかった。後の伊藤忠商事へ連なるものは二六年の伊藤系店の開業である。

松方デフレ後、明治一九年頃からの企業勃興期の中心となったのは綿工業であった。特に綿糸紡績業では、一九年には七万一六〇四鍾にすぎなかった鍾数は、同二四年には三五万三九八〇鍾へと約五倍に増加して、工業化の牽引役を果たした。⁽¹⁰⁾ 急激な工業発展による生産過剰は二三年の初の経済恐慌となり、販路を海外市場へ求めることになった。

このような情勢を背景に、明治二六年、忠兵衛は東区安土町二丁目綿糸布卸商伊藤糸店を開いたのである。直接の設立動機は、婿養子に忠次郎（鈴木福松）を迎えた長女「とき」一家の事業としての必要性からであった。店主は忠兵衛自身、前記のように長老店員の田附源兵衛を後見支配人に当て、主任には国内綿糸およびイギリス・インドからの輸入綿糸の取り扱いの中心地であった愛知県一宮町へ派遣していた村岸休五郎を呼び戻して据え、さらに副主任の制まで設けて小菅宇七を任命するという念の入れ方であった。この伊藤糸店が根幹となつて後の総合商社伊藤忠商事株式会社へと発展するのであるが、発足当初は常に綿糸の激しい相場変動に見舞われ、赤字経営が続いた。

糸店の開設によって、伊藤忠兵衛家の事業は、⁽¹¹⁾ 紅伊藤本店・⁽¹²⁾ 伊藤糸店・⁽¹³⁾ 紅伊藤京店・⁽¹⁴⁾ 伊藤西店の四店となった。店向資本金は、本店と糸店が各一〇万円、京店三万円、西店一万五〇〇〇円であった。⁽¹⁵⁾

三 店員の処遇

1 若者の簡抜

自分の子供の年令に相当する若者達と諮って、未経験の直輸入貿易を試行した忠兵衛は、その活動が幕末から明治維新にわたる変革期の波に乗るものであっただけに、経営は革新的であった。前項で述べた若者の思いきつた簡抜はその一つに挙げられる。一三歳で入店した田中良蔵を、早くも一六歳で仕入方に回していること、あるいは明治二五（一九八二）年に入店した一七歳の村岸休五郎を翌二六年開業の伊藤糸店の主任に抜擢したこと等はその典型的事例である。通常の商店であれば、二人とも丁稚頭というところであろう。

忠兵衛の出店の店員が、他所の店と比較していかに若かったかは、二八年に紅伊藤京店が四条室町下ルに移転新築した際のエピソードからもうかがえる。移転新築を執行する前に、室町蛸薬師下ルの旧店舗地で新築しようとしたが、大工の不注意から小火を起こしてしまい、隣家の主人から苦情が出た。その口上は「大体紅さんはお店の人が若過ぎる、あんな人に任せてみると自然火事も起るし、吾々は心配でたまらぬ」というものであった。⁽¹⁶⁾ 当主の忠兵衛自身による陳謝にもかかわらず、失火の原因を店員の若さに帰してとがめられたことに立腹した忠兵衛は、その場で店舗の移転新築を決断したのである。これは一面では忠兵衛の直情径行と「京嫌い」を物語ると同時に、半面では店員の若さが際立っていたことを証するものである。

2 スキ焼と叱責

若者の簡抜に大胆であつた忠兵衛は、店員の処遇にも意を尽くした。そのことを象徴するものは、明治八年（一八七五）頃から住み込み店員の給食に牛肉を取り入れ始めたことである。当初は、店の夜警の慰労夜食として竹の皮に忍ばせた牛肉を買い入れて、スキ焼として味わたつたものだといふ。従来店の食事は一日と一五日の月に二回、お頭付きの御馳走が仕出し屋から届けられることになつていたが、不寝番のスキ焼の夜食は火の用心の点からも廃止され、明治一七、八年頃から一・六の月六回、一般食事にスキ焼を給することに改革された。この日は主人も加わつての上役や下役を問わない無礼講であり、酒は飲み放題にして懇親を深めた。当時の船場一般の店の給食が、せいぜい月二回の塩鰯だけが蛋白源であり、肉類の供給はほとんどない簡素なものであつたことを考えると、店員処遇の差は歴然としてゐる。

このスキ焼給食という卑近な例によつて、忠兵衛の店員に対する態度が、当時未だ封建的な遺風の根強く残る風習のなかで、一般店員は理不尽に虐待されることが当然のように見なされてきた弊習を断然排除して、愛し子と同じ様に接していた様子がうかがわれよう。

店員の出身地は圧倒的に近江であり、大阪から近江への往復は頻繁だつたので、その旅費には規程があり、そこにも忠兵衛の店員観が表れている。すなわち、明治一〇年代には「江州往返、主人子共二至迄当分之処弍円也」と定められていた。主人も子供（丁稚）も江州（近

江）への行き帰りの旅費は一律平等に二円といふところに、忠兵衛の店員への愛情を汲み取れる。

忠兵衛は店員を養成して独立へ導くことは、自分に課された勤めであり、社会事業であるとの信念を抱いていたので、責任の帰趨を明らかにした上で、大胆な権限移譲によつて広範囲の自由裁量権を与え、店員を鍛錬する機会とした。忠兵衛にとつて店員は、雇い人というよりも共同経営者とみなす心持が厚かつたのである。店員からの中元や歳暮の挨拶も固く差し止めた。

それだけに、一二、三歳の頃から手塩にかけて育てた店員に対する心情と態度にはいささかの遠慮もなく、命令や注意を与える場合などは、俗に眼から火が出る、というほどに厳しかった。叱られる側は、「場合によつて叱られる時など、それは誠に深刻厳肅で、先づ名前を呼ばれる、色々の点を指摘して教訓なり心得を諭される、而も叱られるものは誰でも殆ど頭の先から足の先までしびれる程透徹して応へた」といふ思い出を残している。忠兵衛の叱責が、本当の親と同様に深い思いやりと愛情の発露によるものであることを、店員が感得していたのである。

とはいえ、店員にとつては怖い主人であつた。忠兵衛が在店していた時の店内の雰囲気、古川鐵治郎は次のように回顧している。

先代が店に出てをられる時の店内は実に静肅で全店員が如何に緊張したかは、一寸市中廻りから帰つてきた子供の眼にもハア主人

は今店に居られるナアと云ふ事がすぐ判つた事を記憶してをるのであります。

忠兵衛の在店は、常にない店内の緊張と静肅をもち、その威望が店全体に浸透していた様子が伝わってくる話である。

3 会議制度

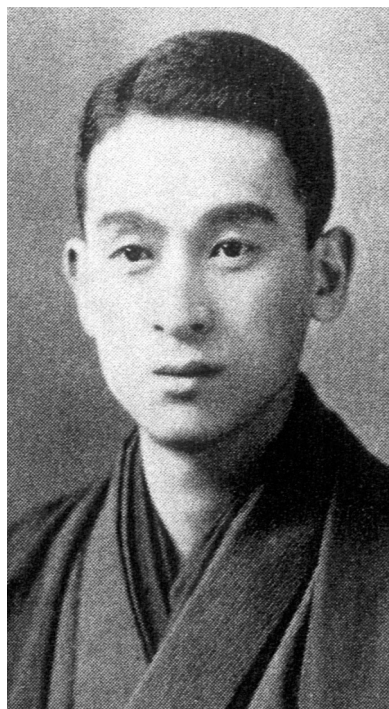
忠兵衛による若い店員の処遇には、店員の資質向上のための会議制度の実施による人材の育成も挙げなければならぬ。経営の大綱を店内の輿論によつて定めるといふ方針は、明治五年（一八七二）の大阪開店とともに始められたといわれるが、⁽¹¹⁾ 制度化されたのは同一八年からである。⁽¹²⁾ 前年に樋伊藤京店が設けられ、紅忠が樋伊藤本店と称するようになったことが一つの契機である。会議制度のことを同一六年一二月に入店した田中清吉は次のように語っている。⁽¹³⁾

回顧しますと西本願寺の衆会^{しゅうかい}が開設されたのは明治十三年で、帝國議會は二十三年であります。その時わが丸紅の會議制度は早くも明治十八年から創められて毎月の例会、年二回の大会、そして緊急の場合の臨時会があり、何れも先代自ら出席主宰されました。會議は景気の観測、相場の成行、仕入の時期・品目数量から營業方針等財界乃至店務に亘る全般の事柄に関して各人忌憚なき意見を述べ闘はして結局は多数決に拠り採決する仕組みで、營業方針はこゝに定まるのであります。それで平素から少しの油断も

してをれず、常に万般に意を用ひて研究練磨の習慣が不知不識の裡に養はれ、しかも店内の上下誠によく融和して和衷協同、一致団結と云ふ空氣が漲り、この点他店と較べて確に一頭地を抜いてをったと信じます。

右の話を、明治二六年一月二日制定の「店法則」も加味しながらまとめておこう。すなわち、會議には月初めの月例会と一月と七月の年二回の大会、それに緊急の臨時会の三種類があつた。大会会長は忠兵衛であり、月例会会長は各店の支配人である。大会は商業方針を諮り、改良点や取締に関する事柄から人事・役割の決定等が主な議題であつたので、一般商店でいう手に相当する商務役以上を議員とした。月例会では景気・相場・仕入・品目数量・売価の当否等の店務全般から財界のことまで多岐にわたつて、上下の区別なく自由に意見を述べ、討議して、議題によつては多数決で採決された。月例会は仕入・販売に関係する者以上が出席できたというから、時には商務役に達しない若年者でも出席できたことになる。

會議の席上では、特に若者に厳しい指導が行われたので、日頃から會議に備えた準備と向上心が必要であつた。會議への出席を許されることは店員のあこがれであり、名譽なこととして出席者同志の親愛感を生み出すと同時に、切磋琢磨とはいへ、互いの間に激しい競争をもたらすことになり、常からの努力と研鑽を欠く者は脱落せざるを得なかつた。



二代目伊藤忠兵衛
 (『伊藤忠兵衛翁回想録』)

会議で決定されたことには当主も従うことになっていたので、こうした会議制度は店員の士気を高めることになり、平等な発言権が保証された諸会議は、相互理解と納得の上で営業方針を定め、人材を鍛錬し育成する機会となった。民主的ともいえる、当時としてはきわめて進んだこの会議制度採用の根底には、革新的な忠兵衛の自由に対する考え方があった。

忠兵衛が自由をどのような観点から捉えていたのかということ、息子の二代目忠兵衛の言を藉りて表現すると、初代忠兵衛は「意見の下剋上が思想を伸ばす最良の法だ」、との信念があったという。⁽¹⁶⁾ 意見の下剋上が許されるには、発言の自由が前提になることは無論のことである。また、店員にたいしては「真ノ自由ガアル トコロニ 繁栄ガアル」という言葉を常に用いて訓育していた、と伝えられている。⁽¹⁶⁾ 「時事新報」の愛読者であり、福沢諭吉の独立自尊に深く共鳴し

ていた忠兵衛は、自由こそ店員の成長とそれによる店発展に不可欠の要素である、と達観していたのである。⁽¹⁷⁾

4 利益三分主義

店員との共存共栄的な考え方は、利益処分においてもみられる。それは利益三分主義であり、江戸時代の近江商人には共通してみられた三ツ割制度の系譜に属する財務管理方式であった。⁽¹⁸⁾ 忠兵衛は大阪開店の当初から店法によって店の純利益を本家納め・本店蓄積・店員配分に均等割りすることを成文化していた、と伝えられているが、原本は伝来していないという。明治二六年(一八九三)の、経営規模の拡大にに応じておこなった「店法則」の改正内容は伝えられている。その「其三 純益割合法」と「其四 店員勘定」によれば、純益処分と店員配当の仕方は次のような規定になっている。⁽¹⁹⁾

- 一 純益十分ノ五ヲ本家ニ納メ、十分ノ三ヲ本店積立トシ、十分ノ二ヲ店員配当トナス(「其三 純益割合法」)。
- 一 本章其三、店員配当高ノ内、三分ノ二以上ヲ毎年配当シ、残高三分ノ一以下ヲ功労積立金トナシ、本家ニ積置モノトス(「其四 店員勘定」)。

ここでは利益三分主義は不均等割りに変化している。純益の五〇%は本家納め、三〇%を本店積立金、残り二〇%を店員配当とすること

になっている。店員配当金のうち、その三分の二以上を毎年配当に廻し、残りの三分の一以下は功労積立金として本家に積置くとしている。

こうして店員は、重役の一步手前の別家格にまで登り詰めると、多額の別家料（大正四年で、一五〇〇円）を支給された。忠兵衛が利益を店員と分かち合う、という当時としては極めて進んだ考え方に立ったのは、店員育成への強い信念があったからである。二代目忠兵衛は、次のような父忠兵衛の事業観を披歴している。⁽¹²⁾

一人ノ息子ヲソダテル ヨリモ 一〇〇人ノ息子ヲ ソダテタ
イ、ソレガ商売繁栄ノ 本道ダ 利益ワ マズ 従業員ノ幸福ニ
ムケ、 明治一〇年マデニ 一万両ノ別家ヲ 一〇〇軒 ツクル
ト、 イツモ 家族ヤ シタシイ モノニ カタツテ イタ

ここには、忠兵衛の念頭にある事業目的は、従業員、店員の幸福の実現が第一であったことが語られている。このことは、甥の田附政次郎が忠兵衛に向かって切った啖呵においてさえ、期せずして表れている。⁽¹³⁾

おっさん、私はあんたのやつに店の数を沢山作ったり、また店員を養成することは下手だから別家の数は少ないかも知りませんが、金は私の方があんたよりも余計こしらへる積りです

同じ事業家としての競争心から、叔父に向かって発せられた言葉であるが、はしなくも両者の事業観の違いが露出している。忠兵衛の人材育成の巧みさと別家輩出の力量は、政次郎もはるかに及ばないことを認めざるを得なかったのである。

5 大阪鼻頂と京都嫌い

忠兵衛にとって明治五年（一八七二）の大阪開店は、個人的には一代の大勝負であったが、全体的な時代の流れで見ると、大阪を目指した多くの近江商人団の一員としての進出、という側面を持っていた。

しかも、気取らず、本音で語り、迅速を尊ぶ大阪の土地柄は、生誕した村の江州弁をもって終始するような真率で気の早い自然人であった忠兵衛にとって、気質的にも馴染みやすい所であった。

近世の大阪は、摂津の平野・堺・八尾・城州八幡・伏見・近江等の周辺地域から集まって来た人々によって作られた城下町なので、氏素性は重視されない傾向にあった。さらに、城下町というにもかかわらず、上町台地の北部に位置する大坂城周辺は街の中心地ではなく、都心は町人居住地の船場にあった。⁽¹⁴⁾したがって、町の雰囲気には一七世紀後半の大坂で活躍した俳人小西来山が、「お奉行の名さへ覚へずと暮れぬ」と詠んだような伸びやかさがあった。

反対に忠兵衛は、大の京都嫌いであった。御所を中心に発展した伝統の街であるだけに氏系図や老舗が重視され、本音と建前を巧みに使い分け、外来者への警戒心の強い京都に強く反撥した。隣家の主人の

対応に立腹して、新築中の店舗を放棄して、いきなり移転新築した前
述の京店移転の一件でもみたように、京都の他に比類のない工芸の技
術力を認めて京店を設置したものの、京都とは肌が合わなかった。

新参者の忠兵衛を容れる包容力は、京都よりも大阪の方がはるかに
大きかったのである。息子の二代目忠兵衛は、父初代忠兵衛の大阪鼻
貞を次のように述べている。⁽⁹⁾

父が如何に大阪を高く評価し、期待したか、仕事や交友は申すに
及ばず、夏の火の見櫓喜しから川涼み、夜店、植木市、さては十
日戎の雑踏にまで揉まれに行く。第二の故郷と言ふよりも大阪が
日本中の力を持つてをる様に惚れ込み、また働きよかつた様であ
る。

働き易い仕事場を提供した大阪への、忠兵衛の深い愛着と懐かしみ
の伝わる思い出話である。店員の懐旧談にも、店総出の夏の涼み船の
話が出てくるので、主従ともども大阪の風物詩を愉しんだのである。

むすび

前項において論じてきたように、忠兵衛の時代に先んじた革新経営
を貫く基本姿勢は、営利を直接の目的とするものではなく、店員や従
業員の満足と幸福の追求を第一義とするものであった。若者の思い

きつた簡拔、無礼講による豪勢なスキ焼給食、江州往返の平等な旅費
規程、衷心からの厳肅な叱責、日々の自己研鑽を欠かせない経営会
議、店員と利益を分かち合う利益三分主義の実施等、いずれの事項を
とつても従業員満足の追求によつてこそ事業の繁栄がある、との信念
の発露でないものはない。このことを人物論として見ると、忠兵衛は
店員を満足して働かせる名経営者であり、また高い威望を備えた優れ
た教育者であつたといえよう。

従業員の満足と幸福を第一に追求する姿勢は、現代の好業績の企業
を生み出した経営者の姿勢に通じている。年輪経営を提唱し、社員の
幸せと年輪のようなほどほどの成長の両立を図りながら四八年間の増
収増益を達成した伊那食品工業^(株)の塚越寛、社員の成長があつてこそ
会社も成長し、会社は社員の自己実現の場であるとして、社員のモチ
ベーションを高めながら^(株)日本レーザを建て直した近藤宣之、従業
員の労働環境の改善を積み重ねることによつて電気設備メーカーの未
来工業^(株)を超優良企業に育てた山田昭男等に代表される現代の優れた
経営者に通底しているのは、従業員の不満の縮減と従業員満足の増大
の追求である。

近江商人の経営理念は、宝暦四年（一七五四）の中村治兵衛宗岸の
「宗次郎幼主書置」を原典とする「売り手よし、買い手よし、世間よ
し」⁽¹⁰⁾である。三方よしという標語は、かなり社会に浸透し周知されつ
つある。このなかで売り手よしとが筆頭に挙げられていることについ
て、やはり売り手の都合が一番手に来ている、というように早合点す

ると違和感を覚えるであろう。現代における三方よしの解釈は、売り手よしを従業員満足、買い手よしは顧客満足、世間よしを社会満足という意味にとらえて、はじめてより有意義なものとなる。誰しも心底では、働く喜びが感じられ、天職と思える仕事に就くことを希求しているものである。先ず、従業員満足による好い労働環境のもとで、十分な顧客満足のための努力や創意工夫が生み出されれば、やがて社会満足につながっているという仕事の社会的意義に目覚めるようになるであろう。この三つの満足をもたらずプラスの循環の一番手に位置するがゆえに、売り手よしが最初に置かれているのであり、結果として企業の好業績がもたらされることになるのである。

三人の秀でた経営者の考え方と忠兵衛の従業員満足を第一義とする姿勢は、まさに近江商人の三方よしの考え方と同じ立脚点に立つものであった、といえるであろう。

本稿は、近江商人と大阪の関係から説き起こし、忠兵衛の大阪開店を、大阪を志向した近江商人団の大きなうねりの一環として捉え、大阪での忠兵衛の業績を中心に展開したものであり、忠兵衛論としてはまだ序の口に過ぎない。古参店員による忠兵衛の追慕談を多く引用したが、とかくこの種の話は、「商機を看ること神の如く」⁽¹⁾等と、創業者の長所が過剰に美化され易い傾向があるのは、否めない。景気変動の激しかった明治一〇年代に、機敏な処置によって急速に台頭した忠兵衛も、糸店や伊藤外海組等の貿易、近江銀行の建て直しでは、一方ならぬ辛苦があったのであり、大阪時代は決して順風満帆ばかりでは

なかったことは、既述してきたところである。等身大の忠兵衛論には、もつと材料と時間が必要である。

忠兵衛と同じ天保年間（一八三〇～四四）生まれの経済人には、岩崎弥太郎・五代友厚・大倉喜八郎・安田善次郎・森村市左衛門・渋沢栄一等がいる。同時代人であるこれ等の人々との比較検討によって、忠兵衛論は厚みを増すであろうが、すでに紙幅を大幅に超過したため、忠兵衛の九州持下り時代の業績、信仰生活や交友関係、性格を含む為人論と同様に、別稿に譲らざるを得ない。

付記

本稿は、平成二十七年一二月五日に大阪企業家ミュージアム主宰『講座・企業家学』において行った、「船場の太閤と呼ばれた伊藤忠・丸紅の創業者―伊藤忠兵衛」と題する講演録を大幅に加筆補正したものである。

註

- (1) 平成二十七年一〇月一四日、於滋賀県庁、滋賀大学経済学部教授宇佐美英機氏談。
- (2) 本庄栄治郎編『近世の大阪』関西経済同友会講演集、第五講別冊、昭和三四年九月。
- (3) 『大坂町鑑集成』有坂隆道・藤本篤著 清文堂出版、昭和五一年。
- (4) 『大津市史』上巻、昭和一七年、三六三頁。
- (5) 中川泉三編『近江長濱町志』第一巻本編上、昭和六三年、二四七

- 頁。
- (6) 『新修大津市史』 近世前期 第三卷、昭和五年、一二三頁。
- (7) 塚本哲三『西鶴文集』 有朋堂書店、昭和五年、一三六頁。
- (8) 以下、『彦根市史』 中冊、博文堂、昭和六年復刻版、三四～三七頁、参照。
- (9) 『和漢三才図会』 卷第二十七、『絹布類 曝布』 十三丁、正徳五年刊。和漢三才図会刊行委員会編『和漢三才図会』 上、(株)東京美術、昭和四五年、三六一頁。
- (10) 同書、卷第三十二、「家飾具 畳席」 十丁。前掲、和漢三才図会刊行委員会編『和漢三才図会』 上、四〇〇頁。
- (11) 同書、卷第二十七、『絹布類 賣布』 十三丁。前掲、和漢三才図会刊行委員会編『和漢三才図会』 上、三六一頁。
- (12) 以下、『滋賀県八幡町史』 上、通説、清文堂出版(株)、昭和四四年、復刻版、五九〇～九四頁、(福尾猛市郎執筆部分) 参照。
- (13) 下村富士男編『西川四百年史稿本』 昭和四一年、三頁。
- (14) 前掲、『滋賀県八幡町史』 六一七～一八頁。
- (15) 『近江蒲生郡志稿』 卷八、大正一一年、八二四頁。
- (16) 西川利右衛門家については、上村雅洋による「近江商人西川利右衛門家の奉公人」『同志社商学』 第六三号第五号、平成二四年・「近江商人西川利右衛門家の店則」和歌山大学『経済理論』、第三七〇号、平成二四年・「近江商人西川利右衛門家奉公人の諸相」同志社大学『経済学論叢』 第六四卷第四号、平成二五年・「近江商人西川利右衛門家の相続と分家」滋賀大学経済学部附属史料館『研究紀要』 第四六号、平成二五年等参照。
- (17) 以下、『近江八幡の歴史』 第五卷、商人と商い、平成二四年、三六一～五一頁、(森本幾子執筆) 参照。
- (18) 松本七左衛門の屋号は鍵屋。店名前は近江屋五郎右衛門、前掲、『滋賀県八幡町史』、五五九頁参照。
- (19) 以下、前掲、『滋賀県八幡町史』 上、通説、五八〇頁参照。
- (20) 岡田小八郎家については、『月刊太湖』 第三十六号～第五十一号、昭和四年～昭和五年、参照。
- (21) 以上、前掲、『滋賀県八幡町史』、五八一頁。谷口兵左衛門家の奉公人制度を扱った論考に、上村雅洋『近江商人の経営史』 清文堂、平成二二年、がある。
- (22) 以上は、前掲、『滋賀県八幡町史』、五五九～六〇頁、五八一頁。布施善治郎編『現代滋賀県人物史』 坤巻、大正八年、一四九三～九六頁による。
- (23) 前掲、『滋賀県八幡町史』、五六〇頁・五七七頁・五八〇頁。
- (24) 江頭恒治『近江商人中井家の研究』 雄山閣、昭和四〇年、四二頁。
- (25) 以下、『近江日野町志』 巻中、昭和六年復刻版、五一四～一九頁、参照。
- (26) 以上は、前掲、『近江日野町志』 巻中、六二七～三〇頁・『近江日野の歴史』 第七巻、日野商人編、平成二四年、「辻惣兵衛家」四九九～五〇一頁、(倉林重幸執筆部分)、参照。
- (27) 前掲、『近江日野町志』、五二頁。
- (28) 西河太三郎編『懐古録』 稻西合名会社、昭和二年、見開きの嘉永五年「青山緑野堂記」。
- (29) 同書、四二頁。
- (30) 同書、六七頁。
- (31) 同書、八六～八頁。
- (32) 以上、『近江神崎郡志稿』、昭和三年、下巻、四八一～八二頁参照。
- (33) 以下、前掲、『西川四百年史稿本』 昭和四一年・『西川四五〇年史』、平成二八年、参照。
- (34) 以下、前掲、『近江神崎郡志稿』 下巻、五一五～一八頁、参照。
- (35) 以上は、『創業百十年』 外市株式会社、昭和四八年、参照。
- (36) 小泉新助家については、末永國紀「近江商人小泉新助家・重助家の研究―系譜と幕末の商い、および神明講小泉組」同志社大学『経済学論叢』、平成二八年、第六七巻第四号参照。

- (37) 末永國紀「幕末の京都両替商の倒産と近江商人―伊勢藤と丁吟を中心に」京都産業大学『経済経営論叢』、昭和六一年、第二〇巻第二・三号。
- (38) 以下の系図については、宇佐美英機「初代伊藤忠兵衛を追慕する―在りし日の父、丸紅、そして主人」、清文堂出版(株)、平成二四年、「伊藤家同族略系図」参照。
- (39) 伊藤悌造編輯『田附政次郎伝』、(株)田附商店、昭和二〇年。
- (40) 内尾直二編輯『人事興信録』、第五版、人事興信所、大正七年。
- (41) 同書。
- (42) 前掲、『現代滋賀県人物史』、坤巻、九〇四頁。
- (43) 三田 一編輯『在りし日の父』、非売品、昭和二年初版発行、二七年、再発行、七〇頁。
- (44) 同書、七一頁。
- (45) 『酬徳会年報』、第三号、昭和三年、九頁。
- (46) 同誌、一一頁。
- (47) 同誌、一一～一三頁の田中清吉による「キツチリシタ生活の人」と題した田中良蔵一周忌の追憶談には、清吉自身の丁稚時代の興味深い思い出が語られている。
- (48) 日本経済史研究所編『日本経済史辞典』、上巻、日本評論社、昭和五年、八二六頁。
- (49) 以上、『国史大辞典』、吉川弘文館、宮本又次執筆「株仲間廃止」参照。
- (50) 以下、前掲、『外市百十年史』、外市(株)、三三二～三三三頁。
- (51) 前掲、『懐古録』、一四一～一四二頁。
- (52) 同書、一四三頁。
- (53) 『太湖』、第三号、昭和一五年一月、近松文三郎「大阪と近江商人」(一)。
- (54) 前掲、『創業百十年史』、外与(株)、三三頁。
- (55) 『大阪府誌』、第一編、商業・金融・貨幣、明治三六年、六〇六頁。
- (56) 前掲、『在りし日の父』、六九頁。
- (57) 同書、七二頁。
- (58) 前掲、『懐古録』、一四九頁。
- (59) 前掲、『在りし日の父』、七五頁。
- (60) 『伊藤忠一〇〇年』、昭和四四年、一一頁。
- (61) 以下、前掲、『田附政次郎伝』による、『伊藤忠兵衛翁回想録』(昭和四九年)によれば、政次郎の「紅忠」在店期間は、一二歳から五年ほど過ぎ、番頭格まで上ったという、同書、五一頁。
- (62) 以下は、熊川千代喜編著『阿部房次郎伝』、昭和一五年、参照。
- (63) 前掲、『在りし日の父』、五七頁。
- (64) 前掲、『創業百十年史』、外市(株)、四〇頁。
- (65) 前掲、『在りし日の父』、七二～七三頁、宇佐美、前掲書、二二二～二三頁。
- (66) 前掲、『田附政次郎伝』、所収、二三九頁。
- (67) 前掲、『伊藤忠商事一〇〇年』、三五頁。
- (68) 前掲、『在りし日の父』、七七頁。
- (69) 宇佐美、前掲書、「伊藤本店御得意場名簿(明治12)」。
- (70) 「御得意場名簿」を紹介した学術書として、谷本雅之『日本における在来的経済発展と織物業』、名古屋大学出版会、平成一〇年、四二頁、がある。
- (71) 前掲、『在りし日の父』、九七頁。
- (72) 同書、七八頁。
- (73) 宇佐美英機編『伊藤長兵衛家文書目録』、「重暦棚卸帳」、一三頁。
- (74) 前掲、『在りし日の父』、七九頁。
- (75) 前掲、『伊藤忠商事一〇〇年』、二三頁。
- (76) 前掲、『現代滋賀県人物史』、坤巻、一〇九三頁・前掲、『人事興信録』、第五版・宇佐美、前掲『初代伊藤忠兵衛を追慕する―在りし日の父、丸紅、そして主人』、二二二頁。
- (77) 前掲、『在りし日の父』、八〇頁。

- (78) 同書、八一頁。
- (79) 昭和三十七年刊の『彦根市史』中巻によれば、海外へ渡って直に貿易に従事した近江商人の例としては、慶応年間に渡米してサンフランシスコで雑貨を販売した愛知郡中宿村の高田吉兵衛の弟の仁兵衛がいるという(同書、四一五～一六頁、「谷静也家文書」)。帰朝した仁兵衛が明治三年二月に彦根藩に提出した建白書の文中には、「近來天下之大方憤発して医道或は究理学のため渡海被遊候二付、私儀も先年中私物数品積入航海仕、最初亜国サンフランシスコと申港へ着岸仕、一小店を借て皇国之産物を交商して彼の地之人氣并売買之振合研究いたし候処、乍恐皇国の風俗とは同日之論二あらず、実に驚嘆仕候」との文言がある。
- (80) 伊藤忠兵衛家文書を用いた宇佐美の伊藤外海組に関する代表的な論考として、「初代伊藤忠兵衛と「伊藤外海組」小史」(滋賀大学経済学部附属史料館『研究紀要』第三九号、二〇〇六年)がある。
- (81) 前掲、『在りし日の父』、八二頁。
- (82) 同書、八三頁。
- (83) 前掲、『伊藤忠商事100年』、一七頁。
- (84) 『丸紅前史』、昭和五二年、二四頁。
- (85) 伊藤忠合名会社『紅の華』第五号、大正九年、三頁。
- (86) 伊藤忠合名会社本部作成の大正七年五月三日の『旬報』第三二四号附録。
- (87) 日本織物新聞社編集部『大日本織物二千六百年史』上巻、昭和一五年、二二二頁。
- (88) 中西利八編纂『財界人物選集 附実業界之現勢』、昭和四年。
- (89) 前掲、『田附政次郎伝』、二六三頁。
- (90) 前掲、『人事興信録』第五版・前掲、『財界人物選集 附実業界之現勢』。
- (91) 開港三十年記念会編『神戸開港三十年史』(下)、一五一頁、明治百
年史叢書、昭和四九年、復刻原本明治三十一年。
- (92) 前掲、『在りし日の父』、八三～八四頁・前掲、『伊藤忠商事100年』、一七頁・前掲、『丸紅前史』二四頁。
- (93) 前掲、『在りし日の父』、二四頁・一〇七頁。
- (94) 前掲、『伊藤忠商事100年』、二二頁。
- (95) 前掲、『在りし日の父』、一〇三頁。
- (96) 前掲、『丸紅前史』、一五頁。
- (97) 鈴木恒夫・小早川洋一・和田和夫「明治31年時における綿糸紡績会社株主名簿の分析」学習院大学『経済論集』第四一巻第二号、二〇〇四年。同論文において、日東棉絲を明治一一年設立としているのは誤りであり、正しくは同三〇年である。
- (98) 前掲、『丸紅前史』、一五頁。
- (99) 『丸紅百年史』丸紅株式会社、二〇〇七年。鍈次郎の妻「はま」については、前掲、『財界人物選集 附実業界之現勢』参照。
- (100) 日本綿業倶楽部『内外綿業年鑑』昭和七年版。
- (101) 前掲、『丸紅前史』、一八頁。
- (102) 前掲、『在りし日の父』、八七頁。
- (103) 前掲、『伊藤忠商事100年』、六一〇頁。
- (104) 前掲、『在りし日の父』、一一四頁。
- (105) 同書、一一四頁。
- (106) 前掲、『丸紅前史』、一九頁。
- (107) 前掲、『在りし日の父』、二八頁。
- (108) 同書、三〇頁。
- (109) 同書、三一頁。
- (110) 同書、一〇九頁。
- (111) 同書、(前掲、九七頁。
- (112) 前掲、『伊藤忠商事100年』、二二〇頁。
- (113) 前掲、『丸紅前史』、二二頁。
- (114) 前掲、『在りし日の父』、九五頁。
- (115) 同書、四二頁。

- (116) 前掲、『伊藤忠商事100年』、三〇頁。
- (117) 前掲、『在りし日の父』(三三頁)には、二代目忠兵衛による言葉として、「独立自尊」時事新聞を教科書視した父は私の十五歳の冬、この四字を示した。」とあるが、この時事新聞というのは「時事新報」のことである。
- (118) 高橋久一「伊藤(忠)商店における財務管理方式」「三つ割」制度の導入について『神戸大学『経済経営研究』年報第25号(一)、昭和五〇年。
- (119) 前掲、『伊藤忠商事100年』、五四三頁。
- (120) 前掲、『丸紅前史』、五七頁。
- (121) 前掲、『伊藤忠商事100年』、一一二頁。
- (122) 前掲、『田附政次郎伝』、二六二頁。
- (123) 宮本又次『近世商人風土記』、日本評論社、昭和四六年、二一六頁。
- (124) 前掲、『在りし日の父』、四二〜四三頁。
- (125) 三方よしの原典考証については、末永國紀、『近江商人中村治兵衛宗岸の「書置」と「家訓」について―「三方よし」の原典考証』、『同志社商学』五〇巻五・六号、平成一年、および末永國紀『近江商人の経営理念について―「三方よし」とCSR』、『同志社商学』五六巻五・六号、平成一七年を参照。三方よしの原典となった宝暦四年の中村治兵衛宗岸の「宗次郎幼主書置」のなかの原文は、次の通りである。
- 「たとへ他国へ商内二参候而茂、此商内物、此国之人一切之人々皆々心よく着被申候様二と、自分之事二不思、皆人よく様二とおもひ、高利望三不申、とかく天道之のめぐみ次第と、只其ゆくさきの人を大切におもふ篇く候、夫二而者、心安堵二而、身も息災、仏神之事、常々信心二被致候而、其国へ入ル時二、右之通二心さしを起こし被申候事、第一二候」
- 平成一〇年に右の文書が発見されるまでは、明治三三年刊井上政共編述『近江商人』のなかの「中村治兵衛の事」において記されている、「他国へ行商するも総て我事のみと思わず、その国一切の人を大切に

して私利を貪(むさぼ)ることなけれ、神仏のことは常に忘れざるよう致すべし」という文言が、小倉榮一郎を含む研究者の間でも三方よしの原典とされていたのである。この明治の中村家の家訓なるものは、現在では、右の宝暦四年の「宗次郎幼主書置」を井上政共漢文調に翻訳したものであったことが考証されている。

(126) 前掲、『在りし日の父』、一〇二頁。

